

第2次奄美市行政改革大綱・実施計画の評価・検証個別一覧表

実施項目		数値目標等		実施者による評価・検証(内部評価・検証)							第三者機関による評価・検証(外部評価・検証)		総合評価(1~5)		
				H28現在担当課	①具体的内容	②目標達成度評価【評価】			③推進してきた中で留意すべき事項(内部要因, 外部要因)【検証】	④推進するため工夫した点【検証】	⑤今後の方針	⑥取組を推進するための制度・計画等		評価または指摘すべき事項【検証】	妥当性の評価【評価】(-1, ±0, +1)
						定性的	定量的	評価(1~5)							
1	組織機構のスリム化	・小さな市役所(効率的な組織運営)	◎企画調整課 市長部局の課・室・係数について 平成22年度:139(39課, 4室, 96係) 平成27年度:121(34課, 8室, 79係) 差 ▲18(▲5課, +4室, ▲17係) 小さな市役所をめざし, 効率的な行政運営, 市民ニーズへの迅速な対応に努めてきた。	着実に成果があがっている		4	(内部要因+) 職員数の減少	・定員適正化計画と連動した組織の構築	効果が継続されるよう引き続き取組を行う。	◎奄美市第1次定員適正化計画 ◎組織編成方針	◎本庁機能のみの強化や, スリム化のみに偏ることがないよう留意すること。	±0	4		
2	行政委員会及び各種附属機関の見直し	・各種委員会:本庁への機能の集約及び変化に即応できる体制整備 ・附属機関:統廃合の検討及び随時見直し実施	◎企画調整課 各種委員会の見直しに関して, 教育委員会事務局において, H24年度の組織編成時に, これまで室として対応していた文化財行政, 市民スポーツ行政部門を, それぞれ課に格上げし重点化を図った。	一定の成果があがっている		3	—	毎年度, 組織編成に向けて各行政委員会へのヒアリングを実施し, 変化に即応できるよう努めている。また, 観光・自然遺産分野等においては, 奄美大島5市町村での共同事業に取り組んでいる。	引き続き各行政委員会等の見直しの観点から取り組み, 変化に即応できる体制整備に努める。	◎組織編成方針	◎附属機関(審議会, 協議会)について, 参加する委員が固定化しないように, 特に, 若年層などを含めた幅広い意見が行政に反映されるような委員の選考に留意すること。また, 部課の所要事務に限定されず, 幅広い課題を話し合える機関(委員会等)を検討されたい。	±0	3		
3	部門管理機能の充実	・部局に移譲する権限について調査・検討を重ね, 実施を目指します。	◎企画調整課 各年度実施計画においては, 各部における計画調整担当を中心に取まとめを行い, 権限と責任・意思決定の強化や各部門間の連携強化を図っている。 観光計画(住用・笠利観光プロジェクト)や子ども子育て交付金の活用など各分野における現状や地域の声を把握している各部署が, 企画立案能力を発揮し, 地域の声に対応した市民サービスを実施している。	着実に成果があがっている		4	(内部要因+) 限られた資源(人員・財源)(外部要因+) 多様化する市民ニーズ	各部に計画調整担当を配置し, 実施計画を各部署が作成することで, 職員の主体的な施策への参加を促している。	効果が継続されるよう引き続き取組を行う。	◎組織編成方針	—	±0	4		
4	職員の流動体制の整備	・事務量の平準化 ・市民サービス満足度の向上	◎総務課 年度当初における業務集中部署へ新規採用職員を充てることで事務量の平準化を図っている。特に税務課等においては職員の業務の負担軽減が図られており, このことが市民サービス満足度の向上につながるよう取り組んでいる。	着実に成果があがっている		4	(内部要因+) 経験値の高い再任用職員の適所配置(外部要因-) 権限委譲, 補助事業拡充等による業務量の増加, 多様化する市民ニーズ 職員数の減少	市民ニーズの多様化及び業務量増加の中で, サービス低下を招かないよう事務の効率化を図った。	各課における事務改善(人事評価制度)に取組み時間外勤務の抑制等に繋げたい。	◎組織編成方針 ◎奄美市行政組織規則 ◎奄美市人材育成基本方針	◎窓口対応業務に新入職員を配置する取組は評価できる。	±0	4		
5	定員適正化計画の策定	・基礎的行政サービスを提供するための職員数を平成26年度までに約17%減(約550名)(職員数660名:H21.4.1基準) ※1 定量的目標は緑文字となっています。(以下, 同じ。)	◎企画調整課 H22年度に定員適正化計画を策定し, H32年度の定員目標(590名)を設定して定員の適正化に努めてきた。 (H21年度職員数:660名 ⇒H27年度当初職員数:602名) 計画策定年度に比べ58名減少しており計画的な職員数抑制及び総人件費の抑制に取り組んでいる。 変更目標達成率:▲58名/▲70名≒82.9% また, 新たな施設等を整備する際に積極的に指定管理制度を導入するなど, 職員総数の抑制に努めている。 早期等退職数:H22:9名, H23:8名, H24:13名, H25:13名, H26:7名 定年退職数:H22:13名, H23:21名, H24:35名, H25:32名, H26:24名 新規採用数:H22:12名, H23:15名, H24:18名, H25:30名, H26:33名 差 :H22:▲10名, H23:▲14名, H24:▲30名, H25:▲15名, H26:+2名		66~99%	4	(内部要因+) 不均一な年齢バランスの解消	定員適正化計画に則り, 職員の増減管理を実施し, これに伴う臨時的任用職員を配置した。 H27年度に計画の検証見直しを実施した。	効果が継続されるよう引き続き取組を行う。	◎奄美市第1次定員適正化計画 ◎奄美市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例	◎第一次定員適正化計画により, 年齢バランスの解消等, 一定の効果があつたと認められるものの, 今後は計画途中であっても目標値の随時見直しを行うなど, 定員の適正化に継続して取り組むこと。	±0	4		
6	早期退職制度の充実	・定員適正化計画の早期達成 ・人件費抑制	◎総務課 実施内容記載の取組みを行い(22年度8名, 23年度6名, 24年度10名, 25年度6名, 26年度7名)定員適正化計画の早期達成等図られている。	着実に成果があがっている		4	(外部要因+) 権限委譲, 補助事業拡充等による業務量の増加 職員数の減少	職員数の減少及び業務量増加の中で, サービス低下を招かないよう事務の効率化を図った。	適正な周知に努めていきたい。	◎奄美市第1次定員適正化計画	◎定員適正化計画の早期達成等が図られているところであり, 着実に成果があがっていると認められる。	±0	4		
7	新財政基盤確立計画の推進	・実質公債費比率15.0% 将来負担比率100.0% 経常収支比率90.0% 特定目的4基金積立額30億円	◎財政課 H26決算:・実質公債費比率10.3% 将来負担比率57.8% 経常収支比率91.2% 特定目的4基金(財調, 減債, 地域振興, 公共施設整備積立額)56億円と経常収支比率以外については目標を達成している。		66~99%	4	(外部要因+) 国の経済対策による歳入の確保(内部要因+) 人件費や公債費といった義務的経費の減 歳入確保による剰余金積立の増	・起債の繰上償還を積極的に行い, 公債費の減額に努めた。 ・実施計画に基づく予算編成を行い, 効果的に経費を使うことで剰余金を確保し, 基金積立の増額を図った。	実施計画と財政計画に基づく, 事業実施や財政運営を行うとともに, 財政規律を堅持し, 健全な財政運営を推進する。	◎奄美市第2次財政計画 ◎実施計画	◎今後も国の動向を注視し, 財政健全に努めること。	±0	4		
8	財務諸表の活用	・今後も財政状況の公表を継続 ・財務諸表の公表。	◎財政課 地方自治体の会計は「現金主義」に基づくものであるが, これは現金の流れのみを把握するものであるため, 減価償却等のフロー情報が見えてこない。そこで, 資産, 負債情報を含んだ「発生主義」に基づく財務諸表を作成し, ホームページをとおして財政状況を説明している。 平成26年度決算まで公表済。	達成した		5	(外部要因+) 全国における自治体財政状況の公表機運	・奄美市全体の財務状況を把握するため, 構成団体である一部事務組合や第三セクターとの連結決算を行った。 ・公営企業を含めた固定資産の状況の把握	・今後も財政状況の公表を継続 ・財務諸表の公表	◎平成28年度決算より総務省が示す統一的な基準による財務諸表整備予定。	—	±0	5		

第2次奄美市行政改革大綱・実施計画の評価・検証個別一覧表

第2次行政改革実施計画に記載されている事項（※一部のみ抜粋）		実施者による評価・検証（内部評価・検証）						第三者機関による評価・検証（外部評価・検証）		総合評価 (1~5)		
実施項目	数値目標等	H28現在担当課	①具体的内容	②目標達成度評価【評価】		③推進してきた中で留意すべき事項（内部要因、外部要因）【検証】	④推進するため工夫した点【検証】	⑤今後の方針	⑥取組を推進するための制度・計画等		評価または指摘すべき事項【検証】	妥当性の評価【評価】 (-1, ±0, +1)
				定性的	定量的					評価(1~5)		
9	市税等の自主財源確保・収納率向上	◎税務課・◎国保年金課・◎高齢者福祉課	<p>(市税)</p> <p>現年度 過年度 H22 96.82%(目標値97.05%) 23.34%(目標値26.95%) H23 97.19%(目標値97.10%) 21.08%(目標値27.02%) H24 97.19%(目標値97.12%) 26.90%(目標値27.04%) H25 97.26%(目標値97.12%) 26.20%(目標値27.06%) H26 97.73%(目標値97.12%) 26.30%(目標値27.07%) 平均達成率95.88%</p> <p>(国保)</p> <p>現年度 過年度 H22 88.02%(目標値90.10%) 11.04%(目標値11.75%) H23 87.41%(目標値90.60%) 9.68%(目標値12.00%) H24 88.19%(目標値91.10%) 9.72%(目標値12.25%) H25 91.25%(目標値91.60%) 11.99%(目標値12.50%) H26 91.85%(目標値92.10%) 11.19%(目標値12.75%) 平均達成率92.80%</p> <p>(介護)</p> <p>現年度 過年度 H22 97.15%(目標値96.90%) 7.75%(目標値10.68%) H23 97.34%(目標値96.94%) 9.33%(目標値10.69%) H24 97.23%(目標値96.98%) 6.96%(目標値10.70%) H25 97.26%(目標値97.02%) 6.95%(目標値10.71%) H26 97.21%(目標値97.07%) 7.31%(目標値10.72%) 平均達成率85.93%</p> <p>合計平均達成率91.54%</p>	66~99%	4	—	<p>(市税)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨戸訪問等による納税者の実態把握、納税指導・相談の実施 ・悪質滞納者への滞納処分強化 ・職員研修の実施 ・夜間・休日徴収の実施 ・収納嘱託員の活用 <p>(国保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨戸訪問等による納税者の実態把握、納税指導・相談の実施 ・悪質滞納者への滞納処分の強化 ・職員研修の実施 ・夜間・休日徴収の実施 ・収納嘱託員の活用 <p>(介護)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨戸訪問等による納付者の実態把握、納付指導・相談の実施 ・口座振替の推進 ・督促状、催告状の送付 	<p>(市税)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに平成27年度にコンビニ収納、28年度に不動産公売を実施する。 ・クレジット決済導入の検討 <p>(国保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口座振替の原則化(H27に規則により規定) ・コンビニ収納の実施(H27より実施) ・インターネット公売の実施(H28予定) ・ペイジー口座受付サービス導入の検討 ・クレジット決済導入の検討 <p>(介護)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口座振替の推進強化 ・コンビニ収納の実施(H27より実施) ・ペイジー口座受付サービス導入の検討 ・クレジット決済導入の検討 	<p>(市税)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎奄美市第2次財政計画 <p>(国保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎奄美市第2次財政計画 ◎鹿児島県国民健康保険調整交付金(特別県調整交付金) <p>(介護)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎奄美市第2次財政計画 ◎奄美市介護保険事業計画(第6期)(H27~29) 	<p>◎自主財源の確保については、臨戸訪問、滞納処分、インターネット公売等を既に実施していることは評価できるので、今後も継続的な取組の強化に努めること。</p> <p>◎現年度分と過年度分をまとめて評価しているが、今後はこれらを分ける等、評価方法を見直すこと。</p>	±0	4
10	住宅使用料の収納率向上	◎建築住宅課	<p>(住宅使用料)</p> <p>現年度 過年度 H22 94.88%(目標値95.81%) 7.65%(目標値12.18%) H23 95.74%(目標値95.91%) 10.39%(目標値12.44%) H24 97.05%(目標値96.01%) 10.20%(目標値12.70%) H25 97.41%(目標値96.11%) 9.90%(目標値12.96%) H26 96.42%(目標値96.21%) 8.81%(目標値13.22%) 平均達成率87.12%</p>	66~99%	4	—	—	<p>効果が継続されるよう、引続き取り組みを行う。</p>	◎奄美市第2次財政計画	◎現年度分と過年度分をまとめて評価しているが、今後はこれらを分ける等、評価方法を見直すこと。	±0	4
11	水道使用料の収納率向上	◎水道課	<p>(上水道)</p> <p>現年度 過年度 H22 96.16%(目標値96.5%) 76.45%(目標値80.4%) H23 96.16%(目標値96.6%) 77.74%(目標値80.5%) H24 96.56%(目標値96.7%) 78.74%(目標値80.6%) H25 96.69%(目標値96.8%) 80.07%(目標値80.7%) H26 96.45%(目標値96.9%) 82.17%(目標値80.8%) 平均達成率98.87%</p> <p>(簡易水道)</p> <p>現年度 過年度 H22 97.96%(目標値98.2%) 82.90%(目標値80.1%) H23 97.83%(目標値98.3%) 80.86%(目標値80.2%) H24 97.62%(目標値98.4%) 83.36%(目標値80.3%) H25 97.79%(目標値98.5%) 89.67%(目標値80.4%) H26 97.73%(目標値98.6%) 91.32%(目標値80.5%) 平均達成率103.00%</p> <p>合計平均達成率100.94%</p>	100%以上	5	(内部要因+) 3ヶ月以上の滞納者に対する停水処分の市民への浸透	<p>停水処分の執行や無断転居者へ積極的に徴収を行う等滞納整理に努めた。</p>	<p>目標に向け引き続き取組を行う。</p>	<p>◎奄美市第2次財政計画</p> <p>◎水道料金等滞納整理事務取扱要領</p>	◎料金滞納整理も市税同様厳しい状況の中での停水も実施するなど評価できる。 <p>◎現年度分と過年度分をまとめて評価しているが、今後はこれらを分ける等、評価方法を見直すこと。</p>	±0	5

第2次奄美市行政改革大綱・実施計画の評価・検証個別一覧表

第2次行政改革実施計画に記載されている事項（※一部のみ抜粋）		実施者による評価・検証（内部評価・検証）							第三者機関による評価・検証（外部評価・検証）		総合評価 (1~5)			
実施項目	数値目標等	H28現在 担当課	①具体的内容	②目標達成度評価【評価】		③推進してきた中で留意すべき事項（内部要因、外部要因）【検証】	④推進するため工夫した点【検証】	⑤今後の方針	⑥取組を推進するための制度・計画等	評価または指摘すべき事項【検証】		妥当性の評価【評価】 (-1,±0,+1)		
				定性的	定量的						評価(1~5)			
12	保育料の 収納率向上	福祉 政策課	現年度 H22 96.05% (目標値94.60%) H23 96.05% (目標値95.10%) H24 96.24% (目標値95.60%) H25 96.47% (目標値96.10%) H26 95.94% (目標値96.60%) 平均達成率109.16%	過年度 58.31% (目標 値46.40%) 51.30% (目標 値46.55%) 53.28% (目標 値46.70%) 51.93% (目標 値46.85%) 63.97% (目標 値50.00%)	100%以上	5	—	滞納している案件については、児童手当から徴収を行うなど収納率の向上に努めた。	効果が継続されるよう、引き続き取り組みを行う。	—	〇現年度分と過年度分をまとめて評価しているが、今後はこれらを分ける等、評価方法を見直すこと。	±0	5	
13	下水道使 用料の収 納率向上	◎下水 道課	水道課に徴収事務を委託している。 現年度 H22 98.74% (目標値98.80%) H23 98.84% (目標値98.85%) H24 99.02% (目標値98.90%) H25 98.93% (目標値98.95%) H26 98.64% (目標値99.00%) 平均達成率85.21%	過年度 46.71% (目標 値65.00%) 50.24% (目標 値70.00%) 52.01% (目標 値75.00%) 52.67% (目標 値80.00%) 60.36% (目標 値82.00%)	66~99%	4	(内部要因+) 3ヶ月以上の滞納者に対する 停水処分の市民への浸透	停水処分の執行や無断転居者へ積極的に徴収を行う等滞納整理に努めた。	今後も水道事業に料金徴収を委託し、収納率向上に向け取組を行う。	〇奄美市第2次財政計画 〇水道料金等滞納整理事務取扱要領	〇現年度分と過年度分をまとめて評価しているが、今後はこれらを分ける等、評価方法を見直すこと。	±0	4	
14	農集排 使用料の収 納率向上	◎下水 道課	水道課に徴収事務を委託している。 現年度 H22 99.63% (目標値99.35%) H23 99.49% (目標値99.37%) H24 99.51% (目標値99.39%) H25 99.38% (目標値99.41%) H26 99.41% (目標値99.43%) 平均達成率97.54%	過年度 64.90% (目標 値72.00%) 73.23% (目標 値76.00%) 82.73% (目標 値80.00%) 85.28% (目標 値82.00%)	66~99%	4	(内部要因+) 3ヶ月以上の滞納者に対する 停水処分の市民への浸透	停水処分の執行や無断転居者へ積極的に徴収を行う等滞納整理に努めた。	今後も水道事業に料金徴収を委託し、収納率向上に向け取組を行う。	〇奄美市第2次財政計画 〇水道料金等滞納整理事務取扱要領	〇現年度分と過年度分をまとめて評価しているが、今後はこれらを分ける等、評価方法を見直すこと。	±0	4	
15	市税等の 負担公平 性の確保	◎税務 課・関 係課	・市民税の特別徴収強化 平成22年度 1,132事業所 10,566人 平成26年度 1,295事業所 11,891人 ・みなし課税の強化(奄美市に住民票を置いていない人に対し、置いている者とみなして課税すること。) 平成22年度 60件 平成26年度 68件		着実に成果があ がっている	4	—	・市民税においては課税客 体把握のため、税務署など 関係機関と連携し情報収集 に取り組んだ。 ・税負担公平性のため、庁 内での研修会などを開催し 職員個々のレベル向上に 繋げている。 ・課税漏れなどが生じない よう、関係資料の提出を市 内関係機関への働きかけ をしている。	平成29年1月以降、税 務関係手続きにおいて のマイナンバー制度が 本格稼働になります。こ れを活用し、より正確な 課税客体の把握を図 る。	〇マイナンバー制度	—	±0	4	
16	受益者負 担の適正 化(土地 改良事 業)	◎農林 振興課	県営畑地帯総合整備事業屋仁地区及び笠利東部1期地区において受益者へ分担金6,566千円を請求した。現在、収納達成率92.2%となった。			66~99%	4	(外部要因-) 受益者の負担金に対する 意識が低い	3年前から毎年負担金の滞 納分については、納入依頼 書を送付している。また、農 政懇談会等において、受益 者負担について説明を行 い、意識の高揚を図った。	今後、農家の負担金に 対する意識を高めるた め滞納分の納入依頼書 の送付を年2回に増や し負担金納入の催促を 図るなど、引き続き収納 の取組を継続する。	〇奄美市第2次財政 計画 〇奄美市土地改良事 業分担金徴収条例	〇受益者間で不公平にならないよ う、100%を目標として適正化に努 めること。	±0	4
17	受益者負 担の適正 化(施設 等使用 料・手 数料)	◎企画 調整課	H26年4月の消費税増税時の見直しを除き、使用料及び手数料においては主管課において引き続き見直しを行っているが、H22~H26の期間内における条例改正を伴う変更はなかった。		達成に向けて着 手したところ/準備 している	2	(内部要因-) ・多くの施設が指定管理さ れており、民間活力による 質の高い市民サービスが 拡大している。 (外部要因-) ・消費税増税時に一度見直 しが行われており、見直し に向けた機運が生まれにくい ・合併時にも検討されてお り、見直し議論が収束して いる	—	受益者負担の基本原 則の考え方に立ち、主 管課において、引き続 き見直しに努める	〇奄美市第2次財政 計画 〇奄美市公の施設に 係る指定管理者の指 定手続等に関する条 例	〇指定管理により質の高いサービ スが拡大していると思料されるが、 施設等使用料等についても適正化 に努めること。	±0	2	
18	家庭ゴミ 有料化の 導入	◎環境 対策課	平成23年4月1日より実施済。指定ごみ袋の販売時に処理手数料を加算して徴収。 H23.4.1~450袋10枚当たり150円、250袋10枚 当たり90円(税込) H26.4.1~450袋10枚当たり143円、250袋10枚 当たり86円(税抜)		達成した	5	(外部要因+) ごみ減量化策の一環とし て、先進地等でごみ袋の有 料化が行われていた	大島地区衛生組合による 指定ごみ袋として、本市の みならず奄美大島全体に 波及する広域的な取組 を実施した	目標達成に伴い取組終 了	—	—	±0	5	

第2次奄美市行政改革大綱・実施計画の評価・検証個別一覧表

第2次行政改革実施計画に記載されている事項（※一部のみ抜粋）		実施者による評価・検証（内部評価・検証）						第三者機関による評価・検証（外部評価・検証）		総合評価 (1~5)		
実施項目	数値目標等	H28現在 担当課	①具体的内容	②目標達成度評価【評価】			④推進するため工夫した点 【検証】	⑤今後の方針	⑥取組を推進するための制度・計画等		評価または指摘すべき事項【検証】	妥当性の評価 【評価】 (-1,±0,+1)
				定性的	定量的	評価 (1~5)						
19	法定外普通税・目的税の調査・研究	調査・研究成果の公表	◎財政課・関係課 法定外税の創設(例:環境関係税等)については、各自治体の事情により様々。税負担の公平性の観点から、導入に当たっては、課税客、政策手段として検討・議論が不可欠である。	達成に向けて着手したところ/準備している		2	(内部要因) ・法定外税導入に当たって関係各課との協議が出来なかった。 (外部要因) ・入島料に関して航路・航空路運賃低減の取組と相反するものとなる。 ・入山料や協力金等に関して世界自然遺産における規制区域等の場所が明確ではなく、県や近隣町村との調整が進展しなかった。	調査、研究を行った上で、税の創設の有無や入山料・協力金等の実施に向けて検討する。	○奄美市事務改善委員会	○国立公園、世界自然遺産登録後の持続可能な地域づくりに資するため、国・県・市町村の連携を深め、環境負荷の低減に有用な手法(入山料又は環境協力税等)の導入の検討を進めること。	±0	2
20	市民参加型の財源確保と予算編成	・寄附を通じた市民参加型の財源確保 ・予算特別枠 50,000千円	◎財政課・◎プロジェクト戦略推進課・関係課 市民参加型の寄付として、ふるさと納税、世界自然遺産登録推進基金がある。ふるさと納税についてはH20年度から受入れており、少しずつではあるが寄附金額も増加している(H22年度2,044千円→H26年度5,638千円) なお、予算特別枠 50,000千円の財源を満たすには、不十分な寄附額であるため、組織の体制及び受け入れのシステムの改善等を検討している。また世界自然遺産登録推進基金についても一定の認知度はあるものの、十分な寄附の確保ができていない。市民提案型事業(紡ぎよら:ハード)については「特別枠」と位置づけ、継続的に予算化し、地域の活性化に寄与している。	一定の成果があげられている		3	(外部要因+) ・ふるさと納税制度については、国の寄附金控除制度の拡大等もあり、一般市民にとっても寄附が身近になってきたといえる。	・ふるさと納税の周知活動として、東京事務所等を通じての郷友会組織への働きかけ・ちらしの配布などを行った。	○組織編成方針 ○奄美市ふるさと納税推進事業実施要綱	○予算特別枠50,000千円に対してH26年度は1割強の財源(寄附)確保しかないものの、市民提案型事業は地域活性化に寄与するものと評価できることから、財源確保に努めること。	±0	3
21	広報紙・ホームページ等の企業広告掲載	・広報紙2枠・ホームページ8枠の毎月確保を目指す。	◎企画調整課 H22年度～H26年度までの広報紙の枠数については、月平均2.16枠と目標を達成しており、収入実績もH22年:321,300円からH26年:653,184円に倍増している。一方、ホームページの広告については、月平均1件程度であり、目標の月8枠には及ばない状況。		33~65%	3	(外部要因+) ホームページや市政だよりへの企業広告の掲載は、全国的にも自治体の自主財源確保のための手段として一般化している状況。	・広報紙に掲載している企業等に対して、継続して広告を掲出するよう毎年お願いしている。 ・全国の郷友会等に対して、広告掲載の依頼文書を作成し、営業活動を実施している。	○奄美市第2次財政計画	○市ホームページ上の企業広告については、更なる目標達成に向けた努力が求められる一方で、ソーシャル・ネットワーク・システム(SNS)等の利用者が増加する中、市ホームページ上の広告から企業情報等を求めるニーズは少ないと想定されることから、休止等も含めて再度検証されたい。	±0	3
22	公有財産の処分及び管理	・未利用市有(売却可能)財産の譲渡処分	◎財政課 ・未利用地活用検討委員会において、公有財産の有効かつ効率的な活用を検討し、未利用市有(売却可能)財産について協議調整を図っている。 ・一般競争入札9件(落札2件) 随意契約7件	一定の成果があげられている		3	(外部要因-) 人口減少、少子高齢化に伴う土地に対する需要の減少	・未利用地の現況から売却可能性を検討し、未利用地の一般競争入札を実施した。	○奄美市未利用地活用検討委員会 ○組織編成方針	—	±0	3
23	賃貸資産の見直し	・適正な賃付料の設定 ・行政財産管理の見直し・適正化	◎財政課 賃貸資産については、条例、規則に基づき賃付料を設定しており、評価替えの際には公有財産価額評定委員会にて評価を行っている。 ・駐車場賃付地13箇所 長期賃付地 107箇所	着実に成果があげられている		4	(外部要因+) 自動車数の増加に伴う駐車場賃付地に対する需要の増加	・駐車場、資材置場等の有償賃付による既存の未利用地の活用。	○奄美市公有財産管理規則	—	±0	4
24	IT関連経費の削減	・ランニングコストを1割抑制する。(平成20年度実績基準)	◎企画調整課 ・保守点検 38,340千円(H20実績)→18,278千円(H26実績) ▲20,062千円 ・機器リース経費 82,132千円(H20実績)→41,028千円(H26実績) ▲41,104千円 サーバ更新期間を5年から7年へ延長し、リース料の軽減を図った。サーバ仮想化を実現した。		100%以上	5	—	サーバ更新期間を5年から7年へ延長し、リース料の軽減を図った。サーバ仮想化を実現した。	○自治体セキュリティクラウド化	○目標としては達成しているものの、技術の進歩が早い分野であるため、同一年度の民間企業と比較するなど、別の評価方法も検討されたい。	±0	5
25	内部管理費の節減	・平成22年度決算目標を総額20億円とし、その後の水準を一定とする。	◎財政課 物件費、維持補修費(経常経費分)20億円の一定水準維持については、H23(1,867百万)、H24(1,878百万)、H25(1,897百万)、H26(1,964百万)と目標値を十分に達成した結果となっている。全庁的な節減の取り組みや事務事業の工夫等による結果であると思われる。		100%以上	5	(外部要因-) 消費税の増税による経常経費の増 (内部要因-) 職員数の減少に伴う臨時、非常勤職員等の賃金の増、建物等の老朽化に伴う維持管理費の増	予算編成時に消耗品費等の経常経費については、前年度の95%での計上とするなど、職員の意識付けをおこなった。	○奄美市第2次財政計画	○職員数の減少や庁舎建替により、老朽化に伴う維持管理費等の減少が予想されるものの、通年で物品、消耗品の予算確保に関して配慮が必要と想定される。	±0	5

第2次行政改革実施計画に記載されている事項（※一部のみ抜粋）		実施者による評価・検証（内部評価・検証）						第三者機関による評価・検証（外部評価・検証）		総合評価 (1~5)			
実施項目	数値目標等	H28現在 担当課	①具体的内容	②目標達成度評価【評価】			③推進してきた中で留意すべき事項(内部要因, 外部要因)【検証】	④推進するため工夫した点【検証】	⑤今後の方針		⑥取組を推進するための制度・計画等	評価または指摘すべき事項【検証】	妥当性の評価【評価】 (-1, ±0, +1)
				定性的	定量的	評価 (1~5)							
26	補助金ゼロベースによる見直し	企画調整課	補助金等評価委員会を行政改革推進委員会へ統合し(行財政評価委員会の設置)、行政改革推進委員会の補助金分科会として紡ぐぎよら事業など市の補助金事業の評価を行っている。しかしながら、平成21年度以降、補助金の評価を行っていない。	一定の成果が あがっている		3	-	-	引き続き紡ぐぎよら事業の評価を行うとともに、市全体の補助金に対する評価委員会を開催し見直しを図りたい。	奄美市第2次財政計画	財政状況の一層の改善に向けて、外部の有識者も含めた補助金の効果検証や見直しを推進すること。	±0	3
27	公共工事等のコスト削減	契約・検査指導課	事業の計画・設計等の見直し、工事発注効率化によるコスト削減に取り組んだ。	一定の成果が あがっている		3	-	-	引き続き公共工事コスト削減に向けた取組を行う。	実施計画 奄美市第2次財政計画 組織編成方針	-	±0	3
28	入札・契約方式の改善	契約・検査指導課	一般競争入札制度の導入 平成26年度1件実施 ※平成28年度3件実施 電子入札制度の導入 平成22年8月から試行運用、平成23年8月から一部本格運用実施 最低制限価格の見直し 平成25年8月に見直しを実施 ※平成28年5月に見直しを実施	一定の成果が あがっている		3	(外部要因) 予定価格事後公表のデメリットとして、官製談合(予定価格の漏洩)を引き起こす可能性が高まるとの意見がある。	-	予定価格の事後公表の見直しについては、引き続き情報収集に努め検討を行う。	奄美市入札制度等検討委員会要領 奄美市制限付き一般競争入札実施要領 奄美市電子入札運用規約 奄美市建設工事等の公表に関する要綱	電子入札制度の導入など一定の評価ができる。	±0	3
29	公営企業の経営健全化	水道課	①定員管理・給与の適正化については、市長部に準じ適正化に努めている。 ②業務委託料の見直しについて、浄水場夜間業務委託料については見直しが出来ているが、その他は未実施である。 ③民間委託等の検討は未実施である。 ④使用料等の見直しについては、平成22年度に会計統合により住用地区・笠利地区の水道料金を奄美市水道事業の水道料金に統一し、経過措置を経て24年度に完全統一の見直しを実施している。	一定の成果が あがっている		3	(内部要因) 使用料の見直しにあたり、アセットマネジメント手法を導入したが固定資産台帳の整理がなされていないことから、固定資産の把握作業が必要となっている。	水道料金の適正化に向け、アセットマネジメント手法を導入し検討に取り組んでいる。	水道料金の適正化に向け、現在進めているアセットマネジメントの精度を上げ、必要な設備投資額と財政計画から、適切な水道料金を検討していきたい。また、民間委託等については、今後継続して取り組む。	アセットマネジメント手法 (厚労省のアセットマネジメント簡易支援ツールタイプ3Cの策定)	財政健全化に向けて、色々な事業(例えば商品販売(ペットボトル水))や不動産の民間への売却等も含め、検討されたい。	±0	3
30	下水道の公営企業化の研究	下水道課	平成25年度決算を分析し、企業会計への移行について検討したが、歳入に占める自主財源(使用料等)の割合が低く、移行にはまだ時間がかかるものと判断した。	一定の成果が あがっている		3	(内部要因+) 平成22年度に、名瀬地区と笠利地区の公共下水道使用料を、基本料金の一部(名瀬700円、笠利600円)を除き、同額とした。 (外部要因+) 国から平成27年1月27日「公営企業会計の適用の推進等について」の通知があり、平成27年度から平成31年度までを集中取り組み期間として、公営企業会計への移行が求められている。	国の示した集中取り組み期間内に公営企業会計への移行できるよう検討に着手した。	公営企業移行に向けて、平成28年度から事業に着手し、公営企業化を目指す。	平成27年1月27日付総財公第17号「公営企業会計の適用の推進について」(総務大臣名発出)	-	±0	3
31	農業集落排水事業特別会計の経営健全化	下水道課	平成22年度に基本料金を除いて、公共下水道使用料と統一した。	一定の成果が あがっている		3	(内部要因+) 平成22年度に、旧市町村間の使用料不均衡を解消するとともに、基本料金の一部(公共名瀬700円、農排600円)を除き、同額とした。 (外部要因+) 国からの公共下水道事業の公営企業会計への移行推進にともない、農業集落排水事業についても移行を検討するよう求められている。	公共下水道事業の公営企業会計への移行に伴い、農業集落排水も移行できるよう検討に着手した。	平成28年度から公共下水道事業に伴い、農業集落排水事業でも公営企業移行事業に取り組む予定です。	平成27年1月27日付総財公第17号「公営企業会計の適用の推進について」(総務大臣名発出)	さらなる加入率の向上に努めるとともに、農業集落排水事業での効率的な整備が困難な場合等においては、合併浄化処理の推進などを検討されたい。	±0	3
32	国民健康保険事業特別会計の経営健全化	国保課	(一般会計からの財源補てん繰入額) H22~23:50,000千円, H24~26:250,000千円 (累積赤字の推移)(千円) H22:△497,531 H23:△586,245 H24:△677,114 H25:△670,833 H26:△805,447 財政赤字は拡大するなど独立採算化には至っていない。 (特定健診受診率) H22:19.4% H23:23.1% H24:29.0% H25:34.0% H26:34.8% (ジェネリック医薬品普及率)(数量ベース) H23:51.2% H24:59.8% H25:64.0% H26:72.3%	一定の成果が あがっている		3	(外部要因+) ジェネリック医薬品の普及率は既に国の目標を上回る。 (外部要因-) 被保険者の高齢者割合の上昇等。 【収納率の改善】 臨戸訪問の徹底(収納嘱託員、出張徴収等)、口座振替の推進、滞納整理及び納税相談活動の強化等 【医療費の適正化】 ジェネリック医薬品の推進(差額通知の実施等)、レセプト点検、重複・頻回訪問指導の実施、啓発パンフレットの配布等 【特定健診・保健指導】 未受診者への受診勧奨活動、特定健診の無料化、定期通院者や事業所健診受診者からの情報提供の実施等	医療費の適正化や収納率の向上、特定健診・保健指導の推進に取組み赤字解消等経営健全化に引き続き努める。	持続可能な社会保障性の確立を図るための改革の推進に関する法律(社会保障改革プログラム法)	被保険者の高齢化割合の上昇等構造的な問題を含め厳しい環境下ではあるものの、収納率の向上等に向け、引き続き会計内容の改善に取り組むこと。	±0	3	

第2次行政改革実施計画に記載されている事項（※一部のみ抜粋）		実施者による評価・検証（内部評価・検証）							第三者機関による評価・検証（外部評価・検証）		総合評価 (1~5)		
実施項目	数値目標等	H28現在 担当課	①具体的内容			②目標達成度評価【評価】		③推進してきた中で留意すべき事項(内部要因, 外部要因)【検証】	④推進するため工夫した点【検証】	⑤今後の方針		⑥取組を推進するための制度・計画等	評価または指摘すべき事項【検証】
			定性的	定量的	評価 (1~5)	定性的	定量的						
33	と畜場特別会計の経営健全化 ・経営の健全化・独立採算の原則を目指します。	◎環境対策課	平成22年度 繰入金 5,489千円 平成26年度 繰入金 5,250千円	達成に向けて着手したところ／準備している		2	(内部要因) 施設の老朽化による修繕費の増加	—	・新施設建設により、処理頭数の拡大を図り、健全経営を目指す ・新施設建設に向け、庁内検討委員会・広域的な取組を図るため、本島内市町村にて検討委員会を立ち上げ、広域的に新施設を建設する方向性を見出している。	◎奄美大島食肉センター建設推進協議会設置規約	◎施設の老朽化が目立つことから、広域化による建設構想の実現に向けて取り組むこと。	±0	2
34	国民健康保険直営診療施設勘定特別会計の経営健全化 ・地域住民の生命と健康を守ることを最低目標とし、特別会計の健全化を図り、独立採算の原則を目指します。 ・医業収益の増並びに歳出抑制を行い、一般会計からの年間繰入金金の300千円の減額	◎住用市民福祉課・◎笠利いきいき健康課(診療所)	(一般会計繰入金) H21 47,763,000円(決算額) H22 49,597,000円(目標金額47,463,000円) H23 31,829,000円(目標金額47,163,000円) H24 31,228,000円(目標金額46,863,000円) H25 35,642,740円(目標金額46,563,000円) H26 33,890,310円(目標金額46,263,000円)	一定の成果があげられている		3	—	・住用診療所・医科、笠利診療所・医科と歯科の公設民営化を実施している。 ・住用診療所・歯科は、直営方式のため人件費・需用費の抑制に努めた。	・地域住民の生命と健康を守ることを最低目標とし、特別会計の健全化を図り、独立採算の原則を今後も目指します。 ・住用診療所・歯科について公設民営化について検討します。	◎奄美市第2次財政計画	◎今後とも一般会計からの繰入金金の減少に努めること。	±0	3
35	後期高齢者医療特別会計の経営健全化 ・後期高齢者医療費の適正化により市負担分(1/12)の抑制を図ります。 ・独立採算の原則を目指します。	◎高齢者福祉課	後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金 H22 475,613,905円 H23 485,082,918円(前年比 +2.0%) H24 487,672,561円(" +0.5%) H25 480,034,342円(" ▲1.6%) H26 492,796,203円(" +2.7%) 「実施内容」記載の医療費通知の実施により、一定の成果はあるものの、高齢化の進展や医療の高度化等の要因により医療費が増加しており、市負担分も増加しているのが現状である。 後期高齢者医療制度の運営主体は、都道府県を単位として全市町村で組織する広域連合が担うこととされており、医療費の動向を踏まえ適切な保険料負担の設定等、独立採算の原則は達成されている。	一定の成果があげられている		3	(外部要因) ・高齢化率の上昇 ・医療の高度化	【医療費の適正化】 医療費通知(年3回) ジェネリック差額通知(年1回) 【保健事業の推進】 長寿健診(無料)の実施は、引き続き手術料の助成事業 いきいき健康教室の実施(H26・H28のみ)	今後も高齢化の進展に伴い、医療費が増加する傾向にあることから、広域連合と連携し、制度の安定的な財政運営を図るため、既に実施している医療費適正化、保健事業の取り組みを更に充実させていく必要がある。 【医療費適正化】 ジェネリックの更なる普及促進 重複・頻回受診者訪問指導事業の実施 【保健事業の推進】 人間ドックの費用助成 重複・頻回受診者訪問指導事業の実施(再掲) (長寿健診受診者への)健康教育・健康相談事業の実施 いきいき健康教室の実施	◎鹿児島県後期高齢者医療広域連合第3次広域計画(H29~33) ◎鹿児島県後期高齢者医療広域連合保健事業計画(H25~29)	◎独立採算の原則が達成されているとは言え、後期高齢者医療広域連合の加入市町村の高齢化が進むことは、広域連合全体の医療負担も増加することになるため、加入市町村と連携し、更なる医療費の適正化に努めること。	±0	3
36	介護保険事業特別会計の経営健全化 ・保険給付費増加速度の抑制、組織のスリム化を目指します。 ・独立採算の原則を目指します。	◎高齢者福祉課	適切な保険給付費サービスを実施するための適正化事業については、縦覧点検以外の4項目(認定調査チェック、ケアプラン点検、住宅改修点検、給付費通知)について実施したが、十分に取り組むことは出来なかった。 また、介護予防事業の推進では地域包括支援センターや在宅介護支援センター・多職種との連携を図りながら、介護予防の推進や地域での住民主体の活動推進に取り組んだ。 介護保険料の徴収体制については、具体的に取り組むことができなかった。	一定の成果があげられている		3	(内部要因) 高齢化が進行し介護保険の給付費が増える中、業務量も増えており思うように適正化事業に取り組むことが出来ていない。 (外部要因) 高齢化の進展	・適正化事業では、認定調査員の資質向上を図るための研修会に積極的に参加した。 ・介護予防事業では、住民自身が健康づくりの楽しさを知り、各地区で介護予防に取り組む体制づくりに努めた。 ・介護予防事業の取組みでは、介護保険制度改革による予防事業充実に対応するため、現状の体制で積極的に新規事業に取り組んだ。 ・保険料の徴収は、介護保険料を据え置き形で維持している。 ・保険料の徴収は、口座振替や分割納付等の相談を推進した。	適正化事業では、国保連合会の適正化支援事業を活用し、引き続き達成度を高めるように事業を継続していく。 介護予防事業は、地域包括支援センター業務や福祉業務で職員体制も含め、今後も引き続き地域包括ケアを推進していく。 保険料の徴収では、過年度分の滞納繰越分の整理を進めていく。	◎奄美市第2次財政計画 ◎奄美市介護保険事業計画(第6期)(H27~29) ◎第3期鹿児島県介護給付適正化プログラム(H27~29)	◎高齢化の進展に伴って要介護者の増加が進み、介護保険財政の負担を含めた介護費用の増加が今後も見込まれることから、地域包括支援センターと地域住民が一体となり、地域での支え合いの体制づくりや健康づくり等住民が主体となる取組を引き続き推進すること。	±0	3
37	職員の意識改革 ・コスト意識の徹底 ・行政事務の効率化	◎総務課	実施内容記載の各種研修等をとおり市民サービスの向上に努めた	着実に成果があげられている		4	(内部要因) 職員数減少のほか、権限委譲、補助事業拡充等による業務量の増加。	職員数減少及び業務量増加の中で、職員の自己開発やホスピタリティの向上を図る研修を推進してきた。	更なる効果が図られるよう引き続き取り組みを行う。	◎奄美市人材育成基本方針	—	±0	4
38	勤務評価制度の導入 ・平成24年度導入	◎総務課	実施内容記載の勤務評価制度の実施については、21年度から国の人事評価制度施行に伴い、能力評価や業績評価など重視した制度へとシフトしたことにより計画変更となった。	達成に向けて着手したところ／準備している		2	(外部評価) 人事評価制度へのシフト等	—	H28年度に人事評価制度の導入を図り事務改善や職員の意識改革を行う。	◎奄美市人材育成基本方針	—	±0	2
39	任用試験制度導入の検討 ・状況調査を継続、23年度中に管理職への導入を検討	◎総務課	当初の計画では任用試験制度導入等実施する計画であったが、人事評価制度へのシフト等により、他の類似団体においても対応が遅れている状況である。	達成に向けて準備していない		1	(内部要因) 高度な専門性を要する業務について、任期付採用よりは業務委託等で実施する機会が多い。	—	今後人事評価制度の進捗状況により検討する。	◎奄美市人材育成基本方針	—	±0	1

第2次奄美市行政改革大綱・実施計画の評価・検証個別一覧表

第2次行政改革実施計画に記載されている事項（※一部のみ抜粋）		実施者による評価・検証（内部評価・検証）							第三者機関による評価・検証（外部評価・検証）		総合評価 (1~5)		
実施項目	数値目標等	H28現在 担当課	①具体的内容	②目標達成度評価【評価】		③推進してきた中で留意すべき事項(内部要因、外部要因)【検証】	④推進するため工夫した点【検証】	⑤今後の方針	⑥取組を推進するための制度・計画等	評価または指摘すべき事項【検証】		妥当性の評価【評価】 (-1,±0,+1)	
				定性的	定量的						評価 (1~5)		
40	ホスピタリティ(親切度)の向上	◎総務課	実施内容記載の研修については特に市民サービスが図られるマナーアップ研修を重視し取り組んでいる。	着実に成果が あがっている		4	—	職員数減少及び業務量増加の中で、職員の自己開発やホスピタリティの向上を図る研修を推進してきた。	効果が継続されるよう引き続き取組を行う。	○奄美市人材育成基本方針	○ホスピタリティの向上に向けて、市民アンケート等を実施し更なる改善に取り組むこと。	±0	4
41	人材育成基本計画の策定	◎総務課	各部所での取組みはなされているが、市としての実施の方向性がなされていない現状である。	達成に向けて着 したところ／準備 している		2	—	—	H27年度の人事評価制度の導入に併せ、実施計画の策定を進める。	○奄美市人材育成基本方針	—	±0	2
42	職員研修	◎総務課	自治研修センター実施による、大島地区での研修については、新任係長研修等積極的に参加している。	着実に成果が あがっている		4	(内部要因+) 市民サービス向上に向けて、職員から研修実施の要望がある。	職員数減少及び業務量増加の中で、職員の自己開発やホスピタリティの向上を図る研修を推進してきた。	効果が継続されるよう引き続き取組を行う。	○奄美市人材育成基本方針	○様々な研修の実施や外部研修への参加により職員レベルの向上に努めていることは評価できるが、さらに、行政に有用な資格等の取得など具体的成果が見える研修についても検討されたい。	±0	4
43	職員提案制度の整備	◎総務課・企画調整課	実施内容記載の職員の意見が施策や事務改善に反映する機会について、これまで「緊急雇用事業」の事業提案やメモリアルイベント等の提案等職員の積極的な取組みが行われている。	一定の成果が あがっている		3	(外部要因+) 職員のみならず、若者の提案を取り入れていくことが求められている。	就業時間外にワークショップ等を実施し、職員提案を事業化する支援を行った。	引き続き職員の意識改革を図る	○奄美市事務改善委員会	—	±0	3
44	市民活動(公益)団体等と行政の相互研修の検討	◎市民協働推進課	「実施内容」記載の男女共同参画推進や市民協働推進の取組みとして、研修等を通じた男女共同参画あまみ会議、奄美市名瀬町内会・自治会連合会、奄美市NPO法人連絡協議会との連携を平成22年度から平成26年度まで継続して実施した。 平成22年度3回・平成23年度3回・平成24年度11回・平成25年度14回・平成26年度14回	着実に成果が あがっている		4	(外部要因+) 「新たな公」としての市民活動団体等の推進	—	引き続き男女共同参画や市民協働の推進に継続して取り組む。	○奄美市男女共同参画推進条例 ○特定非営利活動促進法	—	±0	4
45	総合支所間人事交流の推進	◎総務課	実施内容記載の人事交流については、毎年支所間の交流を進めてきた。また、各支所におけるヒアリング等も実施し、合併後「新市としての一体感の醸成」のため取組んできた。	一定の成果が あがっている		3	—	合併後「新市としての一体感の醸成」のため積極的に支所間の人事交流を促進した。	職員数等の状況を考慮しながら、効果が継続されるよう引き続き取組を行う。	○奄美市人材育成基本方針	—	±0	3
46	給与制度の見直し	◎総務課	実施内容記載の給与制度の見直しについて、国に準じ適正化に努めた。	達成した		5	(外部要因+) 国に準じた給与制度	国に準じた給与制度の見直しを図った。	引き続き給与制度の適正化を行う。	○奄美市職員の給与に関する条例	—	±0	5
47	特別職報酬の見直し	◎総務課	特別職の給与については合併前より据え置いてきており、本実施計画期間内にその効果を減速させることのないよう、引き続き継続して据え置き抑制を図ってきた。	一定の成果が あがっている		3	(内部要因+) 財政状況 (外部要因+) 県下他市の状況	—	平成27年度に財政状況及び県下他市の状況を確認し、適正な見直しを図った。今後も財政・他市状況に注視しながら必要に応じて見直しを検討していきたい。	○奄美市特別職報酬等審議会	○第二次行革期間において継続して特別職給与を抑制してきており評価する。	±0	3
48	職員給料の見直し	◎総務課	実施内容記載の職員給料の見直しについて、毎年の国の人事院勧告に基づき適正化に取り組んでいる。	達成した		5	(外部要因+) 国に準じた給与制度	国に準じた給与制度の見直しを図った。	引き続き給料の適正化の取組を継続する。	○奄美市職員の給与に関する条例	—	±0	5
49	各種手当の見直し	◎総務課	実施内容記載の各種手当の見直しについて、毎年の国の人事院勧告に基づき適正化に取り組んでいる。	着実に成果が あがっている		4	(外部要因+) 国の人事院勧告	国の人事院勧告に準じた制度の見直しを図った。	引き続き給料の適正化の取組を継続する。	○人事院勧告	—	±0	4
50	管理職手当の見直し	◎総務課	実施内容に記載する減額後支給率を実施し、継続した削減に取り組んできた中で、H24年度には国が示す定額化の取組みも行った。		100%以上	5	—	一般職同様、管理職の負担が増加する中、管理職手当の減額を継続。また国の示す方針に従って定額化を図った。	効果が継続されるよう引き続き適正化に努めてきたが、管理職業務の負担増や財政状況等を鑑み、平成27年度から管理職手当の減額を取り止めた。	—	—	±0	5
51	広報・公聴機能の充実	◎企画調整課	「市長とむんばなし」と題して市民の声を施策に反映させるため行政と地域住民の対話を実施した ・市政情報発信事業の実施(新聞紙面を活用し、本市重要施策を広く広報した) ・あまみ市だよりを新たにラジオ番組に編成し放送した。 ・新たに奄美市Facebook、ツイッターを開設した。	着実に成果が あがっている		4	(外部要因+) この5~6年で、Facebook、ツイッター、インスタグラム、youtubeなど情報伝達の媒体が多様化している。	・SNSなど近年の情報発信手段の多様化にしっかりと対応しており、かつ、イベント情報や市政情報について即時・正確な発信を心掛けた。	・市民の声を受け止め、施策や事業の展開につないでいく ・積極的に情報発信を行い、開かれた市政を目指すと同時に、戦略的に奄美市のPRを行い、国内外において奄美の認知度を高めていく。	○奄美市総合計画後期基本計画	○開かれた市政を推進するためにも、引き続き、市長と市民が直接語り合う機会を積極的に設けるとともに、SNS等を活用して積極的な情報発信に努めること。	±0	4
52	行事・イベント等の再構築	◎企画調整課・関係課	「実施内容」奄美市の一体感の醸成と均衡ある発展に向けて、奄美市が一つとなった行事・イベントと旧市町村単位の行事・イベントを分けて考え継続的に実施しており、その中で、他のイベントと合同開催等の整理・合理化を検討した。(実施事例) ○H26年度に、商工観光部実施の「軽トラ市」、総務部が企画する「働く乗物展」、一般社団法人鹿児島県建設業協会が主催する「土木フェスタ」を統合実施で検討し、H27年度から「お仕事テーマパーク」として開催した。	着実に成果が あがっている		4	(内部要因-) 合併時に基本的な方向性が検討されているため、効率化等の検討はなされるものの、廃止・統合等の大きな変更は難しい状況にある。	集客層や集客数、会場等の棲み分け等、合同開催やリニューアル実施等の整理・合理化に努めた。	効果が継続されるよう引き続き整理・合理化を中心に、ただし社会情勢等によっては廃止・統合も視野に入れた検討等に努める。	○実施計画	○合併前の三地域の特色を生かした行事・イベントを継続的に実施できるよう留意すること。	±0	4

第2次奄美市行政改革大綱・実施計画の評価・検証個別一覧表

実施項目		数値目標等		実施者による評価・検証(内部評価・検証)							第三者機関による評価・検証(外部評価・検証)		総合評価 (1~5)		
				H28現在 担当課	①具体的内容	②目標達成度評価【評価】			③推進してきた中で留意すべき事項(内部要因, 外部要因)【検証】	④推進するため工夫した点【検証】	⑤今後の方針	⑥取組を推進するための制度・計画等		評価または指摘すべき事項【検証】	妥当性の評価【評価】 (-1, ±0, +1)
						定性的	定量的	評価 (1~5)							
53	屋窓口サービスの制度化	・平成24年度実施を目標	◎総務課 現在窓口業務を行っている部所においては、職員が交代で対応し市民サービスに支障をきたさないよう取組みを実施している。	達成した		5	(外部要因+) 住民ニーズ	—	効果が継続されるよう引き続き適正化に努める。	—	—	±0	5		
54	ワンストップサービス(総合窓口)の推進	・市民満足度の高い行政サービスの提供	◎企画調整課 離島割引カード取扱い窓口を市民課窓口統合、パスポート窓口を大島支庁から奄美市(市民課)に権限委譲、税のコンビニ収納サービス提供	一定の成果が あがっている		3	(外部要因+) 住民ニーズ	市民目線にたち、市民が利用しやすいよう受付事務を整理	新庁舎建設に伴い、総合案内所の設置を計画。設置にあたっては、市民がわかりやすい市民課、税務課等の窓口業務を有するフロアの正面玄関前に設置し、専門的な知識や豊富な経験を有する(再任用)職員の配置等の検討も進めながら、丁寧できめ細かな市民サービスの向上に努める。	○奄美市本庁舎建設基本計画	○市民サービスの向上を図るため、新庁舎の建設も見据え、高齢者等に対してきめ細やかなサービスが提供できるよう、引き続き、ワンストップサービスの推進に取り組むこと。	±0	3		
55	時差出勤制度導入の検討	・平成24年度実施	◎総務課 現在、健診等実施している部署では、実情に即したシフト体制により市民サービスの対応を行っている。	達成した		5	(外部要因+) 住民ニーズ	—	効果が継続されるよう引き続き全庁的な実施に努める。	—	○住民ニーズに沿って、今後も必要に応じて時差出勤の活用を図るとともに、当該制度の住民への周知に努められたい。	±0	5		
56	市政(まちづくり・むらづくり)懇談会の推進	・市民協働のまちづくり	◎市民協働推進課 「実施内容」記載の方法により、平成23年度から平成24年度にかけて市政懇談会「市長とむらばなし」を計12回開催し、平成26年度には、市長と地域の代表者(名瀬地区行政協力員・住用地区嘱託員・笠利地区駐在員)との意見交換会を実施し、地域の声を市政に反映させるべく努めた。	一定の成果が あがっている		3	(内部要因+) 平成25年度から奄美市行政協力員制度が発足	・情報連絡会等で開催希望を募った。 ・開催時は地元マスコミに取材を依頼しPRに努めた。	引き続き地域の声を市政に反映させる市民協働のまちづくりに取り組む。	○奄美市総合計画後期基本計画	—	±0	3		
57	パブリックコメント(提言・提案)制度の整備	・パブリックコメント制度を導入します。	◎企画調整課 「実施内容」パブリックコメント実施要綱を策定するにはいたっていないものの、平成22年度1件、平成23年度なし、平成24年度2件、平成25年度1件、平成26年度6件、計10件のパブリックコメントを実施した。	着実に成果が あがっている		4	—	要綱等に規定しない案件でもパブリックコメント又はそれに準ずる手法(ワークショップ等)を実施することが想定されたことから、案件に応じてパブリックコメント実施についての検討を行うこととした。	効果が継続されるよう引き続きパブリックコメントの実施に努める。	○奄美市事務改善委員会	○パブリックコメントを適宜実施することはもとより、その実効性を高めるよう努めること。	±0	4		
58	情報公開の推進	・平成23年度から各課文書管理ソフトへの入力を行います。	◎総務課 ソフト選定の前に、保存期間、分類方法等の見直し、不要文書等の現存文書の洗い出し等のあり方を見直す必要があることが判明したため、効率性、継続性のある文書管理ができるよう文書整理を進めている。並行して、各課所管の情報開示に際し、総務課と連携し、個人情報等の保護に留意しつつ、適法・適正・迅速な情報開示に努めている。	一定の成果が あがっている		3	—	—	文書管理の見直しを進めることで、情報管理の更なる適正化を進めるとともに、市民に広く求められる情報については、積極的な情報発信を実施する体制を検討していく。	○奄美市情報公開条例 ○奄美市文書管理規程	—	±0	3		
59	出前講座の充実	・市民協働まちづくりの推進	◎市民協働推進課 市民から発信される、行政について「知りたい」「学びたい」という多様な要望に、担当課が随時、事業の説明や講話を実施した。H22年度22回814名、H23年度24回784名、H24年度23回794名、H25年度28回1,114名、H26年度25回1003名	着実に成果が あがっている		4	(外部要因-) 要望される講座の内容に偏りがある。	・奄美市ホームページに申込申請書及び手続方法を紹介。 ・本課備品のプロジェクター、PC、スクリーン、音響設備等の貸出しを行った。	広報紙等で出前講座の紹介等に取り組み、市民の学ぶ機会を増やし、内容の充実を図る。	○奄美市総合計画後期基本計画	—	±0	4		
60	行政手続の簡素化	・処分、行政指導及び届出に関する手続に関し、公正の確保と透明性の向上を図る。	◎総務課 効率性、継続性のある文書管理ができるよう文書整理を進めている。並行して、各課所管の情報開示に際し、総務課と連携し、個人情報等の保護に留意しつつ、適法・適正・迅速な情報開示に努めている。申請に対する処分及び不利益処分の基準を定め、市のホームページに掲載するとともに、平成26年度末の行政手続法の改正に伴い、行政指導の際に相手に示すべき根拠の具体的な項目を制定した。	達成した		5	—	—	引き続き、手続の公正性の確保と、透明性の向上を図る。	○奄美市行政手続条例	—	±0	5		
61	電子申請の構築	・電子申請手続き項目の追加・充実 ・システム利用の促進及び周知の活動	◎企画調整課 ・市県民税徴収方法変更申出書、特別徴収に係る給与所得者異動届出を鹿児島県電子申請手続きに追加した。 ・受付窓口で電子申請システムのパンフレットを置き周知を図った。	一定の成果が あがっている		3	—	—	電子申請システムは平成29年度に新システムに移行予定。マイナポータル導入を見極めつつ、マイナポータルを活用し、新システムの利用を促進する。	○マイナポータル制度	○市民の利便性向上のため、今後も電子申請は増加すると予想されることから、なお一層適切な利用が促進されるように体制整備に努めること。	±0	3		
62	ITを活用した業務改革の推進	・ITを活用した各種業務改革(継続実施)	◎企画調整課 ・テレビ会議システムの導入 ・コンビニエンス収納の導入 ・OCRの導入 ・当初納付書印刷・発送業務のアウトソーシング化 このことで行政事務の効率化、サービスの向上を図った。	着実に成果が あがっている		4	—	—	・当初納付書印刷・発送のアウトソーシングを税以外の使用料にも拡大する。 ・タブレット端末を活用し、業務のペーパーレス化を目指す。	○奄美市総合計画後期基本計画	○コンビニ収納などに成果があり、一定の評価ができる。	±0	4		

第2次奄美市行政改革大綱・実施計画の評価・検証個別一覧表

第2次行政改革実施計画に記載されている事項（※一部のみ抜粋）		実施者による評価・検証（内部評価・検証）							第三者機関による評価・検証（外部評価・検証）		総合評価 (1~5)		
実施項目	数値目標等	H28現在担当課	①具体的内容	②目標達成度評価【評価】			③推進してきた中で留意すべき事項(内部要因, 外部要因)【検証】	④推進するため工夫した点【検証】	⑤今後の方針	⑥取組を推進するための制度・計画等		評価または指摘すべき事項【検証】	妥当性の評価【評価】 (-1, ±0, +1)
				定性的	定量的	評価(1~5)							
63	監査機能の更なる充実	◎監査委員事務局・企画調整課	定期監査(財務監査), 財政援助団体・指定管理者の監査, 一般会計特別会計決算審査, 基金の運用状況の審査, 水道事業会計決算審査, 例月出納検査を継続して実施して監査の充実を図っている。	着実に成果が あがっている		4	—	—	引き続き, 監査の充実が図れるよう取組を継続する。	○地方自治法	—	±0	4
64	民営化・民間委託の推進	◎企画調整課	社会福祉施設(笠壽園)の民営化(H22年度→H23年度) 指定管理者制度の着実な実施 (指定管理新規導入施設:H24:1件, H25:3件) 税納付書の民間委託	着実に成果が あがっている		4	(外部要因+) 公共サービス改革法に基づき, 国においても窓口業務等の民間委託が推奨されている。	施設管理等については, 指定管理制度の導入を基本とし, 民間の活用を推進してきた。	多様化する市民ニーズに対し, より効果的・効率的にサービスを提供するため, すべての施設及び事務事業の総点検を行い, 積極的に指定管理者制度・民間委託を活用し, 事務事業と組織体制の見直しを常に図っていく。	○公共サービス改革法 ○奄美市第1次定員適正化計画 ○奄美市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例	—	±0	4
65	特別養護老人ホーム(笠壽園)運営方法の検討	◎高齢者福祉課	年度別計画に沿って, 平成22年度に社会福祉法人愛誠会と「土地売買契約書」と「笠壽園移譲に関する協定書」を締結しており, 目標を達成している。	達成した		5	(外部要因+) 民間譲渡の際の公募条件を満たす6法人から, 選考委員会が適当とみなした3法人のみが入札に参加	・移譲する際に, 臨時職員を全員雇用していただいた	目標達成に伴い取組み終了	—	—	±0	5
66	指定管理者制度の活用	◎企画調整課	平成26年9月現在で32種類77施設に対し指定管理を導入しており, 内10種類15施設については民間企業等(株式会社, 学校法人, 医療法人, NPO法人等)により指定管理されている。	着実に成果が あがっている		4	—	平成23年度から平成24年度にかけ指定管理者特別検証委員会を行い, 指定管理導入施設について見直しを行った。	引き続き各施設の管理運営については指定管理の導入を検討する	○奄美市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例	—	±0	4
67	堆肥センター運営方法の検討	◎笠利地域農政課	・土層改良事業により土壌診断を実施し, 土づくりを推進した。併せて, 土壌診断に基づいた営農指導を実施した。 ・平成23年4月から笠利, 名瀬地区のセンターを統合し, 統一した堆肥の供給を開始した。平成24年8月からキビ農家の要望に応えキビ堆肥の製造販売を開始した。 【効果】堆肥販売量(奄美市全体 ゆうのう1号及びキビ堆肥) H25 2,045t H26 1,734t H27 1,490t	着実に成果が あがっている		4	(内部要因-) 堆肥製造機材の老朽化 (外部要因-) 堆肥原材料の不足	製造・運搬については(公財)農業研究センターに委託し事務の効率化を図っている	効果が継続されるよう, 奄美市農産物反収向上対策支援事業等により, 引き続き取り組みを行う。併せて, 農家の要望に応えられるように増産体制を検討していく。	○奄美市農林業振興計画	—	±0	4
68	PFI的手法の導入検討	◎企画調整課・関係課	PPP/PFIに関する情報の収集	達成に向けて着手 したところ/準備 している		2	(外部要因-) 国の動向(支援制度等) 同規模自治体の導入事例	国の動向(支援制度等)を注視しつつ, 情報収集を行った。	国県補助金, 起債, 導入に伴う組織体制等を勘案して, 導入を検討する。また, さらなる情報収集のためのセミナーや勉強会を開催する。	○民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律	○PFI的手法の導入については, 民間事業者の資金調達が必要となり慎重さが求められる一方, 公共財の老朽化や財政状況等も鑑み, 検討を進めること。	±0	2
69	第三セクター及び外郭団体の見直し	◎企画調整課	(株)道の島公社について, 歳入確保が困難となったことに伴い, 活動を休止した。	一定の成果が あがっている		3	—	—	必要に応じて, 各部課で第三セクターの必要性等の検討を行う。	○奄美市事務改善委員会	—	±0	3
70	広域的行政サービスの推進	◎企画調整課	「実施内容」広域的行政サービス実現については, ○奄美群島の観光窓口一本化のために平成24年度に奄美群島観光物産協会を設置した。 ○平成25年度に奄美群島の将来像の実現に向けて奄美群島広域事務組合を中心として各島分科会(民間人も含む。)の意見も含め「奄美群島成長戦略ビジョン」を策定した。	着実に成果が あがっている		4	(外部要因+) 奄美群島振興開発特別措置法の延長に向けて, 奄美群島からの自発的な取組が求められた。	諮問機関の意見を踏まえ, 5分野(農業, 観光/交流, 情報, 定住, 文化)に関連する民間人の意見を踏まえるため, 各島においてワークショップを実施した。	効果が継続されるよう引き続き取組を行うとともに, その他の広域的行政ニーズ等について, 地方創生における広域連携の中から把握に努める。	○奄美群島振興開発特別措置法 ○奄美群島振興開発計画 ○奄美群島成長戦略ビジョン ○奄美大島総合戦略	○広域事務組合の取組状況をはじめ, 広域的行政サービスの充実が全体的に評価できる。	±0	4
71	事務事業の見直し	◎企画調整課	実施計画の中で, 歳出規模を見据えた事務事業の見直しや重点化等を検討・評価した。また, 本庁機能の向上と支所における専門性の向上の観点から, 各年度ごとのプロジェクト等に応じた組織編成・人員配置を行った。	達成した		5	(内部要因+) 職員数の減少により積極的な事務事業の見直しや効率化等が求められた。	担当部署から直接聴取し, 職員数が減少する中, 個別の事情に応じた組織編成・定数配置となるよう努めた。	効果が継続されるよう引き続き取組を行う。	○実施計画 ○奄美市第2次財政計画 ○組織編成方針	—	±0	5
72	公立幼稚園運営改革の推進	◎学校教育課	平成27年3月の「子ども・子育て支援事業計画」において教育委員会及び福祉政策課の施策としている公立幼稚園の認定こども園への移行について, 平成28年6月に「公立幼稚園在り方検討委員会」を設置し, 認定こども園への移行等, 公立幼稚園の在り方について検討を始めた。	達成に向けて着手 したところ/準備 している		2	(外部要因+) 公立幼稚園の認定こども園移行 ・保護者や職員に対しての説明会を実施して理解を得ていく。 ・施設, 設備の整備 ・私立幼稚園, 私立保育園との調整 ・奄美市子ども子育て会議での共通理解	—	平成28年6月に設置した「公立幼稚園在り方検討委員会」において, 公立幼稚園の認定こども園への移行を含め公立幼稚園の在り方について検討する。	○子ども・子育て新制度法(国) ○奄美市子ども・子育て支援事業計画	○認定こども園の移行等も含め, 施設や設備の充実と幼児教育の質の向上に努めるとともに, 環境を変化させる際には保護者等に対する丁寧な説明に十分配慮すること。	±0	2
73	公立保育所運営改革の推進	◎福祉政策課・住用市民福祉課・笠利いきいき健康課	・福祉政策審議会 平成24年1月~6月 6回開催 ・平成24年7月 奄美市の今後の保育のあり方等について(答申) ・平成24年8月~平成25年3月 笠利地区にて答申について, 駐在員会, 地域協議会等にて説明 ・平成27年4月 宇宿保育所須野分園 休園	達成に向けて着手 したところ/準備 している		2	—	—	笠利・住用地区における地域協議会等での議論が必要であり, 再編・整備を進めるのかどうかは, 地域の大事な問題であるので, 慎重に議論を進める必要がある。	○奄美市事務改善委員会	○保育所の再編整備にあたっては, それぞれの地域に保育所が設置されていることが子育て世代の定住に貢献している面も鑑み, 各地域の実情も踏まえて慎重に検討すること。	±0	2

第2次奄美市行政改革大綱・実施計画の評価・検証個別一覧表

第2次行政改革実施計画に記載されている事項（※一部のみ抜粋）		実施者による評価・検証（内部評価・検証）							第三者機関による評価・検証（外部評価・検証）		総合評価 (1~5)			
実施項目	数値目標等	H28現在 担当課	①具体的内容	②目標達成度評価【評価】			③推進してきた中で留意すべき事項（内部要因、外部要因）【検証】	④推進するため工夫した点【検証】	⑤今後の方針	⑥取組を推進するための制度・計画等		評価または指摘すべき事項【検証】	妥当性の評価【評価】 (-1,±0,+1)	
				定性的	定量的	評価 (1~5)								
74	笠利地区学校給食センター運営方法の検討 ・民間業者導入による人件費の削減	◎笠利地域教育課	給食センター調理及び配送業務を平成23年9月から民間業者に業務委託し、人件費の削減が図られた。	達成した		5	(外部要因-) 一般競争入札により委託しているが、23年度は入札業者が2社のため競争となったが、26年度からの二回目の入札は1社だけとなった。	—	効果が継続されるよう引き続き取り組みを行う。	—	—	±0	5	
75	名瀬・住用地区給食センター導入の検討 ・平成28年度実施設計委託、平成29年度から建設開始	◎教委総務課	年度別計画に沿って、平成26年度において「奄美市名瀬・住用地区学校給食施設整備検討委員会」を設置し、基本構想策定に向けて取り組んでいることから、目標を達成している。	達成した		5	—	H27年9月議会において採択された「学校給食センターを性急に建設しないよう求める請願」を受けH27年度においては、1年間かけ、6か所において保護者説明会を実施、併せてH27年度予算を繰越し年間計画の見直しを行ったことによる事業計画の変更（今後のスケジュール） 平成27年度：保護者説明会 平成28年度：基本・実施設計 平成29年度：給食センター建設 平成30年度：9月運用開始	効果が継続されるよう引き続き取り組みを行う。	〇奄美市総合計画後期基本計画	—	±0	5	
76	市民参加イベントの民間移管推進 ・活力ある地域社会づくりの推進。	◎市民協働推進課	「実施内容」記載の各種イベントの民間移管に向けての分類・検討、関係主管課との協議については未実施であるものの、各イベントにおいてNPO等との協働で実施されたものがあった。	達成に向けて着手したところ／準備している		2	(内部要因-) 関係各課が引き続き開催をするなど、行政側が移管を積極的に考えないケースが多々ある。	—	各種イベントの所管課に置いて現状・課題を整理し、民間移管に向けて実効性のある実施内容を検討する。	〇奄美市事務改善委員会	—	±0	2	
77	拠点（稼ぐ）イベントの検討 ・活力ある地域社会づくりの推進。	◎市民協働推進課	「実施内容」記載の、イベント等開催の際に一集落1ブランドを広報・販売することについては、平成22年度から平成26年度にかけて継続して実施したが、一集落1ブランド事業の推進体制がうまく機能していないこともあり、地元への経済的な波及が図られるような計画策定にまでは至らなかった。	一定の成果があがっている		3	(外部要因+) 積極的な集落は、自ら活性化への取り組みを考え実行している。 (外部要因-) 消極的な集落では、市が何か支援していただけたものとの認識が強い。	・まなびフェスタで一集落1ブランド紹介ブースを毎回設置した。 ・紡ぐきよらの郷づくり事業で、応募のあったブランドを持つ集落に対し、ハード・ソフトの面から側面的に支援した。	一集落1ブランドの広報については引き続き継続する。また、一集落1ブランドに対する庁内関係各課が、より安定的に継続的に取り組むことができる仕組みを再構築する。	〇笠利地域観光計画、住用地域観光計画の中での集落ブランドの利活用	〇各集落において一集落1ブランドを核としたイベント等を開催することは地域の活性化に有用であることから、これまでの成功事例を参考に等により、積極的な活動が広がるよう取り組むこと。	±0	3	
78	政策評価の確立 ・政策評価の導入	◎企画調整課	「実施内容」に記載する政策評価について、平成26年度で終期を迎える奄美市総合計画前期基本計画の評価における政策評価の導入に向けて検討した。これを踏まえ、計画期間外において、奄美市総合計画前期基本計画の評価・検証（施策評価）を平成27年に実施した。	着実に成果があがっている		4	(内部要因-) 政策評価自体が規模の大きい計画等を対象としており、実施機会が少ない。	評価結果をA~Dで表し、市民にわかりやすい評価を実現した。	効果が継続されるよう引き続き取組を行う。	〇奄美市総合計画後期基本計画	—	±0	4	
79	事務事業評価の確立 ・事務事業評価システムの継続実施及び充実強化	◎企画調整課	「実施内容」に記載するさらに効果的な事務事業評価のシステム確立について、実施計画と連動し、毎年、事業の達成度、効率性、妥当性、有効性、必要性を踏まえ、事業の方向性や実施手法等の改善を図っており、目標を達成している。	達成した		5	—	「事務事業評価」単体として実施することが多い中、事務負担の軽減（二重事務の抑制）を図る観点から効率的かつ効果的な事務事業評価の在り方を検討・試行し、現行のスタイルが定着してきている。	効果が継続されるよう引き続き現行の取組を行う。	〇実施計画	—	±0	5	
80	地域活力の強化 ・活力ある地域社会づくりの推進	◎市民協働推進課	「実施内容」記載のうち、①、③、④、⑤については継続して実施し、コミュニティ組織との連携や集会所の充実の支援を行った。②については住用町のNPO法人の発足があった。⑥⑦については、一集落1ブランド事業の進め方の一部見直しに伴い実施しなかった。	一定の成果があがっている		3	(内部要因+) 管理する施設に指定管理制度を導入し、NPO法人が指定管理者となることが増えてきた。 (外部要因+) NPO法人を対象とした官民の助成事業が増えてきた。	・NPO設立希望者の相談に対応する為、研修に積極的に参加することにより、適切なアドバイスができるよう努めた。	コミュニティ組織やNPOとの連携、集会所の充実の支援を引き続き行い、地域リーダーの育成に努める。	〇奄美市総合計画後期基本計画	—	±0	3	
81	自主防災組織の設置推進及び育成強化 ・平成26年度までに組織率47%を達成します。	◎総務課	平成26年度末までの組織率は53.2%（名瀬地区43.8%、住用、笠利地区100%）、名瀬地区において出前講座等を開催し目標は達成した。 目標達成率113.2%			100%以上	5	—	町内会・自治会情報連絡会等を通して、自主防災組織の設置について広く周知を図った。	名瀬地区が43.8%、特に市街地区の組織率が低いため、自治会等で自主防災組織の出前講座等、説明会を開催し、引き続き組織率の向上に努める。	〇奄美市総合計画後期基本計画	〇平成22年10月奄美豪雨災害の経験を踏まえ、各地域における自主防災組織率の向上に向け、より高い目標を設定して地域防災力の強化・充実に努めるとともに、自主防災組織を担う人材の育成にも努めること。	±0	5
82	協働推進の基本指針策定と条例制定 ・平成24年度市民参画条例（仮称）の制定	◎市民協働推進課	当初の計画では平成24年度に市民参画条例（仮称）を制定する計画であったが、その前段の基本指針の策定がまだなされていない。	達成に向けて準備していない		1	(内部要因-) 市の総合基本計画策定や市民憲章の設置等により、市民参画条例を策定する必要性が問われてきている。	—	再検討を要する。	〇奄美市総合計画後期基本計画	〇市民参画条例（仮称）の必要性について再度検討すること。	±0	1	
83	提案型協働事業の推進 ・活力ある地域社会づくりの推進	◎市民協働推進課	「実施内容」記載の通り、平成22年度から平成26年度にかけて市民提案型助成事業「紡ぐきよらの郷づくり事業」を継続実施し、ハード事業16件、ソフト事業32件の取組みに対して助成を行った。	着実に成果があがっている		4	—	・集落からの要望については、審査基準となる「公益性」の観点、集落全体の公益性と読み替える等し、申請の門戸を広げるよう努めた。	引き続き市民提案型事業を継続実施する。	〇奄美市第2次財政計画 〇実施計画	〇市民や集落からの提案については、活力ある地域づくりに寄与する事業など公益性を重視して助成を行っていることは評価できるが、一方で、助成事業終了後における取組自体の継続性や採算性等についても適正に審査し、必要に応じて検証等も実施されたい。	±0	4	

第2次奄美市行政改革大綱・実施計画の評価・検証個別一覧表

第2次行政改革実施計画に記載されている事項（※一部のみ抜粋）		実施者による評価・検証（内部評価・検証）						第三者機関による評価・検証（外部評価・検証）		総合評価 (1~5)			
実施項目	数値目標等	H28現在 担当課	①具体的内容	②目標達成度評価【評価】			③推進してきた中で留意すべき事項（内部要因、外部要因）【検証】	④推進するため工夫した点【検証】	⑤今後の方針		⑥取組を推進するための制度・計画等	評価または指摘すべき事項【検証】	妥当性の評価【評価】 (-1,±0,+1)
				定性的	定量的	評価 (1~5)							
84	人材育成の支援	・人材育成の継続実施	◎企画調整課 「実施内容」に記載する1人材の効果的活用の推進及び2市民活躍の場の創出、拡大を図るための人材育成として、 ①農業分野において ・農業研修生奨学補助(継続) ・青年就農給付金(経営開始型)事業(継続) ・農村女性海外農家体験研修補助(継続) ②観光/交流分野において ・あまみシマ博覧会事業実施負担金(継続) ・すみようやムラランド法人化支援等(H24年度) ・奄美群島特例通訳案内士(H26年度制度化) ・伝統工芸士等他産地派遣研修補助金(継続) ③情報分野において ・情報通信産業人材育成事業(H23年度開始) ④集落・地域づくり団体等(NPO、市民活動含む)において、 ・奄美市紡ぎよらの郷づくり事業(H23年度開始) ・奄美市人材育成等研修事業(H25年度開始) ・高倉暮き替え事業(H23年度実施)などを実施し、「目標」人材育成の継続実施及び当初の計画では平成18年度に作成した人材バンク名簿の更新、配付を平成26年度までに実施する予定であったが、市民のニーズが乏しく、学校応援団において、本課が活用しているのみであるので取り組みを行わなかった。	達成した		5	(外部要因+) ・平成25年に奄美群島広域事務組合で作成された「奄美群島成長戦略ビジョン」において、奄美群島の将来像を実現するための戦略基本方針の一つとして「人材の確保・育成、教育」が掲げられた。 ・奄美群島振興開発特別措置法第17条において通訳案内士法の特例が認められた。	—	効果が継続されるように引き続き取組を行うとともに、時代の変化に即した人材の育成・確保に努める。	○奄美群島振興開発特別措置法 ○奄美群島振興開発計画 ○奄美群島成長戦略ビジョン ○奄美大島総合戦略 ○奄美市「攻め」の総合戦略	—	±0	5
85	人材バンク制度の拡充	・地域の人材活用	◎教委生涯学習課 「実施内容」に記載の、集会所としての公共施設等の提供推進については、平成25年度に下佐大熊特定住宅集会所をくろしお第2自治会の集会所として、また平成26年度に公有財産の転用により名瀬崎原小中学校教職員住宅を崎原町内会の集会所として提供した。交流拠点施設の検討については、名瀬地区1件、住用地区1件、笠利地区2件が整備された。	達成に向けて着手したところ/準備している		2	—	平成18年度発行の人材バンクが利活用された結果、学校ごとに学校応援団などにおいて人材の活用が拡充されている。10年経過したところで、再度人材の再発掘に努めていく。	市民のニーズの動向を見極めつつ、更新の取り組みを行う。	○奄美市総合計画後期基本計画	○人材バンクの充実・拡充に向けて、外部委託も含め検討すること。	±0	2
86	活動拠点施設の提供	・平成25年度での公共施設等の提供実施	◎市民協働推進課 「実施内容」に記載の、集会所としての公共施設等の提供推進については、平成25年度に下佐大熊特定住宅集会所をくろしお第2自治会の集会所として、また平成26年度に公有財産の転用により名瀬崎原小中学校教職員住宅を崎原町内会の集会所として提供した。交流拠点施設の検討については、名瀬地区1件、住用地区1件、笠利地区2件が整備された。	着実に成果があがっている		4	—	・集会所が無い自治会が、民間の建物を借用して集会所とする場合に、その費用の一部を助成する制度を平成24年度から導入した。	引き続き公共施設等提供の可能性について検討していく。	○奄美市総合計画後期基本計画	○学校の余裕教室を自治会等の活動拠点へ活用するなど、公共施設の利用促進に努めること。	±0	4
87	学校施設の開放促進	・各学校施設の余裕教室等の積極的な市民への開放の検討	◎学校教育課・教委総務課 児童生徒は、減少傾向にはあるが、教室等については、特別支援、少人数授業など学校現場の利用が多岐化しているものの、地域の集会所や学童保育での活用など、地域や市民からの要望について対応しているところである。そのため、学校開放検討委員会は設置していない。久里町集会所施設(奄美小学校)学童保育への開放(名瀬小・奄美小・伊津部小・朝日小・小宿小・大川小中)	着実に成果があがっている		4	—	地域の集会所施設や学童保育の活用など、地域や市民からの要望について対応している。	学校現場と調整を図りつつ、市民等のニーズへの対応を検討する。	○奄美市総合計画後期基本計画	—	±0	4
88	類似施設等の統廃合・活用を検討	・近接類似施設の解消	◎企画調整課 ・H26年度に小俣町の旧奄美幼稚園において集会所として活用案があったが、旧県図書をすでに小俣町の集会所として活用していたため、障害者福祉施設として貸し出した。 ・H23年度には有機農業支援センター(笠利)と堆肥センター(名瀬)における役割の整理を行い、堆肥の製造を有機農業支援センターにて行い、堆肥センター(名瀬)では販売等を行うようにした。 ・歴史民俗資料館においては、担当課において施設の見せ方などについて検討を行い、展示物の展示方法などの変更等を行った。 ・笠利ICTプラザにおいては、袖の館として使用されていたが、利用率が低い等の理由により、施設の利用について再検討を行い、平成23年より情報産業施設として利用を開始した。	着実に成果があがっている		4	—	—	地域住民等の意見や地域の特性などを考慮しながら、施設の統廃合や活用の検討に努める	○奄美市公共施設等総合管理計画	—	±0	4
89	男女共同参画社会の実現	・平成22年度プランの策定 ・女性施策の推進	◎市民協働推進課 平成23年度に奄美市男女共同参画基本計画を策定した。基本計画の推進を通して、男女が共に尊重され、個性や能力を発揮できる社会の形成に努めている。平成25年度から、庁内推進組織において基本計画の推進状況について、検証を行っている。	着実に成果があがっている		4	(外部要因-) 離島であるため、専門的な知識の学習機会の提供が限られ、協働で啓発に取り組める人材の養成がなかなか進められない。	・市民に向けて、男女共同参画の理解を深めるフォーラムを実施した。 ・職員の理解を進めるための研修の実施。	男女共同参画については、市民への浸透が薄いのが現状であり、今後も様々な機会に、基本計画の推進を通じ、浸透を図りたい。H29年度の基本計画改定に向けて、段階を踏まえて、現状と課題の把握に努めたい。	○奄美市男女共同参画推進条例 ○奄美市男女共同参画基本計画	—	±0	4
90	附属機関等への女性登用推進	・平成25年度女性委員登用目標30%に向け積極的に推進する。	◎市民協働推進課 毎年、鹿児島県が実施する「女性の公職参加状況調べ」に合わせ、法令・条例・規則に基づく委員会・審議会等の女性委員の登用率を算出している。平成25年度19.7%、26年度14.9% 平均目標達成率57.67% 審議会の女性委員については、その多くを、少ない公募枠の中で委嘱しているのが現状であり、登用率が上がらない要因の一つとなっており、委嘱要件等の検討が今後の課題といえる。		33~65%	3	(内部要因-) ・女性委員となる人材の把握が進んでいない。 ・多様な意見の反映の一つとしての女性委員枠の設定について、委嘱要件の再検討の取組がなかなか進まない。	・職員の理解を進めるための研修の実施	引き続き、審議会・委員会の女性登用推進に努めていく。	○奄美市男女共同参画推進条例 ○奄美市男女共同参画基本計画	○引き続き女性登用率の目標達成に向けて取り組むこと。	±0	3

第2次奄美市行政改革大綱・実施計画の評価・検証個別一覧表

第2次行政改革実施計画に記載されている事項（※一部のみ抜粋）		実施者による評価・検証（内部評価・検証）										第三者機関による評価・検証（外部評価・検証）		総合評価 (1~5)
実施項目	数値目標等	H28現在 担当課	①具体的内容	②目標達成度評価【評価】		③推進してきた中で留意すべき事項（内部要因、外部要因）【検証】	④推進するため工夫した点【検証】	⑤今後の方針	⑥取組を推進するための制度・計画等	評価または指摘すべき事項【検証】	妥当性の評価【評価】 (-1, ±0, +1)			
				定性的	定量的							評価 (1~5)		
91	一集落1ブランドの推進	◎市民協働推進課・商水情報課	「実施内容」記載のホームページ作成、市民提案型事業については平成22年度より継続実施し、一集落1ブランド認定集落への支援を行った。一方、一集落1ブランド事業の推進体制がうまく機能していないこともあり、今後の事業の進め方について模索するため平成25年度に集落ブランド活用調査を行った結果、ブランドの利活用における観光計画等との連携の必要性を確認した。	着実に成果が あがっている		4	—	・紡ぐきよらの郷土産物でブランドを持つ集落が応募するよう働きかけた。 ・ブランドの現状と課題を把握する為、平成25年度に全ブランドを対象にした「集落ブランド活用調査」を実施した。	一集落1ブランドの広報、市民提案型事業による支援については引き続き継続する。また、一集落1ブランドに対する庁内関係各課が、より安定的に継続的に取り組むことができる仕組みを再構築する。	◎奄美市総合計画後期基本計画	—	±0	4	
92	地産地消の推進	◎農林振興課	大島本島地区の市町村、名瀬中央青果(株)、JA、県大島支庁で設置している協議会において、毎年各種イベントを開催し推進に努めている。また、地場産表示の袋、取扱店ののぼり、法被等を作成し、一般市民へのPRを行っている。	一定の成果が あがっている		3	—	協議会にて作成している野菜袋のデザインの修正を行った。また、加工品等の研修会への参加の呼びかけ及び参加	今後とも継続的に地産地消の推進と地場農産物のPRを実施するとともに、関係機関と連絡調整をし、「食育」の推進を行う。また、食交流推進協議会への助成や黒糖焼酎と農林水産物を楽しむ会にて地産地消推進活動を実施する。	◎奄美市総合計画後期基本計画 ◎奄美市農林業振興計画	—	±0	3	
93	市民農園の活用	◎農林振興課	市民農園の利用率は、概ね80%となっている。毎年春・秋野菜の栽培講習会を各地区(名瀬、住用、笠利)で、一般市民及び市民農園利用者を対象にして開催している。		66~99%	4	(外部要因+) 朝戸市民農園は利便性の良さから、身障者用区画を除いて利用率100%を達成している。 (外部要因-) 名瀬勝市民農園については市街地から遠方であることやトイレが無いことが利用率100%未達成の原因と考えられる。	指定管理者制度にて市民農園の管理を行うことで、募集の随時受付や利用向上に努めている。また、利用者が栽培についての相談を行いやすいよう指定管理者との連携を図っている。	今後も利用率向上のため、春・秋野菜の栽培講習会を各地区(笠利、住用、名瀬)で、一般市民及び市民農園利用者を対象にして開催する。	◎奄美市総合計画後期基本計画	—	±0	4	
94	営農応援隊の創設	◎農林振興課	さとうきびについては、農家の高齢化による労力不足を解消するため、受託組合組織による受託作業を行い、労力不足の解消に努めている状況であるものの、宿泊や食事を提供した農業体験システムの構築には至っていない。農業に取り組みやすい環境づくりとして、青年就農給付金活用による担い手支援については、定期的に対象者への巡回指導を行い、生産の安定を図っている。また、各地区において、地場野菜の栽培講習会を春・秋2回開催し、一般市民及び高齢者等の支援を実施している。	着実に成果が あがっている		4	—	・講習会等の開催、優良事例の報告等を行い生産意識の向上を図っている。 ・市民農園並びに、新規就農者には個別に講習会の案内をするなどして栽培技術の向上を図った。	今後とも継続的に実施する。	◎奄美市総合計画後期基本計画	◎果樹農家の高齢化により、適期の管理作業が困難な状況もあることから、管理作業受託組織等を早急に創設することを検討されたい。	±0	4	
95	遊休地貸与システムの整備	◎農林振興課	GISシステム連携による農地情報の共有化は各システムの権利関係により完全共有化が困難な状況である。耕作放棄地再生利用緊急対策事業による遊休農地解消については、平成26年度末で13.95haの解消に努めた。	一定の成果が あがっている		3	(外部要因-) ・農家の高齢化 ・後継者不足	—	これまでの施策を継続的に実施しながら、今後は、新たな流動化の事業「農地中間管理事業」を活用して、遊休地の解消、流動化の推進を図る。	◎奄美市総合計画後期基本計画 ◎奄美市農林業振興計画	◎耕作放棄地の活用に向けて、重点地域(モデル地区)を設けるなどして積極的に取り組むこと。	±0	3	
96	地域活力の強化(80再掲)	◎市民協働推進課	「実施内容」記載のうち、①、③、④、⑤については継続して実施し、コミュニティ組織との連携や集会所の充実の支援を行った。②については住用町・笠利町でのNPO法人の発足が数件あった。⑥⑦については、一集落1ブランド事業の進め方の一部見直しに伴い実施しなかった。	一定の成果が あがっている		3	(内部要因+) 管理する施設に指定管理制度を導入し、NPO法人が指定管理者となることが増えてきた。 (外部要因+) NPO法人を対象とした官民の助成事業が増えてきた。	・NPO設立希望者の相談に対応する為、研修に積極的に参加することにより、適格なアドバイスができるよう努めた。	コミュニティ組織やNPOとの連携、集会所の充実の支援を引き続き行い、地域リーダーの育成に努める。	◎奄美市総合計画後期基本計画	—	±0	3	
97	地域通貨の普及・拡大	◎環境対策課	地域通貨であるエコマネーの普及・拡大を図るため、奄美エコマネー会員を平成26年度末に600人を目指し、増員に向け努めた。平成22年度当初 501名 平成26年度末 604名 103名の会員増	着実に成果が あがっている		4	—	転入手続きの際に、会員募集のためのチラシ等を配布している。	加入店舗数及び会員数増に向け引き続き啓発等の取組を行う。	◎奄美市一般廃棄物処理基本計画	◎会員を増やすことにより、地域通貨の普及をなお一層図り、活力ある地域社会づくりに努めること。	±0	4	
98	提案型協働事業の推進(83再掲)	◎市民協働推進課	「実施内容」記載の通り、平成22年度から平成26年度にかけて市民提案型助成事業「紡ぐきよらの郷づくり事業」を継続実施し、ハード事業16件、ソフト事業32件の取組に対して助成を行った。	着実に成果が あがっている		4	—	・集落からの要望については、審査基準となる「公益性」の観点で、集落全体の公益性と読み替える等し、申請の門戸を広げるよう努めた。	引き続き市民提案型事業を継続実施する。	◎奄美市第2次財政計画 ◎実施計画	◎市民や集落からの提案については、活力ある地域づくりに寄与する事業など公益性を重視して助成を行っていることは評価できるが、一方で、助成事業終了後における取組自体の継続性や採算性等についても適正に審査し、必要に応じて検証等も実施されたい。	±0	4	
99	市民参加型基金の活用	◎市民協働推進課	ふるさと納税寄付金の市民参加型基金への活用については、未利用である。	達成に向けて着手 したところ/準備している		2	(内部要因-) ふるさと納税の利用方法等について未検討	—	引き続き市民参加型基金を活用した市民提案型事業の実施を検討する。	◎奄美市ふるさと応援基金条例	—	±0	2	

第2次奄美市行政改革大綱・実施計画の評価・検証個別一覧表

第2次行政改革実施計画に記載されている事項（※一部のみ抜粋）		実施者による評価・検証（内部評価・検証）							第三者機関による評価・検証（外部評価・検証）		総合評価 (1~5)		
実施項目	数値目標等	H28現在 担当課	①具体的内容	②目標達成度評価【評価】		③推進してきた中で留意すべき事項（内部要因、外部要因）【検証】	④推進するため工夫した点【検証】	⑤今後の方針	⑥取組を推進するための制度・計画等	評価または指摘すべき事項【検証】		妥当性の評価【評価】 (-1,±0,+1)	
				定性的	定量的						評価 (1~5)		
100	自給力向上の推進 ・域内供給・域内需要の増加 ・外貨獲得産業の創出	◎企画調整課・関係課	・農業研修生に対する補助・人材育成研修事業の導入により、人材の育成に積極的に取り組んでいるほか、国・県・各種団体等が実施する競争的資金の導入に向けた各団体への支援を行った。 ・奄美市紡ぎよらの郷づくり事業（市民提案型事業）を実施し、ブランドを持つ集落が応募するよう働きかけるとともに、民間発想による地域の活性化に努めている。 ・広域事務組合が実施する奄美群島産業連携推進協議会に参画し、地域の産業クラスター化に向けて取り組み始めた。	着実に成果が あがっている		4	(内部要因+) ・市財政状況の改善により地域活動等の活性化に対する補助事業等の財源が確保された。 (外部要因+) ・奄美群島成長戦略ビジョンにより、産業の活性化に資する人材の育成が明確に打ち出された。 ・奄美群島において、地域産業の活性化のため、ノウハウ等の共有に向けた組織の構築が求められた。	市が抱える課題等に対応する人材の育成に向けた補助メニューを創設した。	引き続き課題解決に向けた人材育成や産業連携、補助メニューの創設等、自給力の向上に向けた取組を行う。	○奄美市総合計画後期基本計画 ○奄美群島成長戦略ビジョン ○奄美大島総合戦略 ○奄美市「攻め」の総合戦略	○より一層、農業をはじめとする産業支援に努めること。	±0	4
101	雇用創出策・企業誘致・誘導策の実施 ・企業誘致等による雇用創出(年次計画あり※2)	◎商水情報課	・「実施内容」記載の「奄美市ICT人材育成センター」を平成21年度整備し、同センター及び各受託企業内において奄美非公共事業、緊急雇用事業、パッケージ事業等の人材育成事業を実施するほか、関東地区に配置している奄美市産業活性化推進員による企業訪問・仕事誘致により雇用の創出を図った。 ・平成22年度から平成26年度までの企業誘致による雇用目標数140名に対して26名の雇用創出、地元企業による雇用目標数225名に対し121名の雇用を創出 平均目標達成率36.17%		33~65%	3	(外部要因-) 現在の社会情勢・企業動態からは企業進出が難しい状況にある	コーチ招聘事業やOFF-JT研修への助成等により、情報処理技術習得への支援を行った。	現在の社会情勢・企業動態からは企業誘致や進出は難しい面があるため、ICTを活用した仕事誘致や新たな労働形態としてのフリーランス支援等を含めて対応・展開を図り、取り組んでいく。	○奄美市総合計画後期基本計画 ○奄美市「攻め」の総合戦略		±0	3
102	外貨獲得産業の支援 ・外貨獲得産業の定着化	◎商水情報課・企画調整課	・「実施内容」記載のIT企業の集積として平成24年度にインキュベーション施設「ICTプラザかさり」を整備し、創業や起業化を目指す情報通信産業の支援、集積に努めた。また、旧県立大島工業高校の一部を県から借り受け、その部分を奄美情報通信協同組合へ貸与し、同組合の開発センターとして拠点整備を図った。 ・同組合の首都圏等からの開発業務の受注は順調に推移し、外貨獲得産業として定着している。 ・平成25年度には緊急雇用事業を活用し、宅配業のコールセンターを誘致し、約30名近い雇用が生まれている。	着実に成果が あがっている		4	(外部要因+) 徳島県上勝町に代表される企業オフィスの地方移転が注目を集めている。	地元企業に対し、コーチ招聘事業やOFF-JT研修への助成等により、情報処理技術習得への支援を行った。	引き続き、誘致企業や情報通信協同組合等と連携を図り、人材育成や仕事誘致に取り組む、企業等を支援する事により外貨獲得に努めていく	○奄美市総合計画後期基本計画 ○奄美市「攻め」の総合戦略	○より一層、農業をはじめとする産業支援に努めること。	±0	4
103	一集落1ブランドの推進(91再掲) ・一集落1ブランドの確立による地域の活性化	◎市民協働推進課・商水情報課	「実施内容」記載のホームページ作成、市民提案型事業については平成22年度より継続実施し、一集落1ブランド認定集落への支援を行った。一方、一集落1ブランド事業の推進体制がうまく機能していないこともあり、今後の事業の進め方について模索するため平成25年度に集落ブランド活用調査を行った結果、ブランドの利活用における観光計画等との連携の必要性を確認した。	着実に成果が あがっている		4	-	・紡ぎよらの郷事業でブランドを持つ集落が応募するよう働きかけた。 ・ブランドの現状と課題を把握する為、平成25年度に全ブランドを対象にした「集落ブランド活用調査」を実施した。	一集落1ブランドの広報、市民提案型事業による支援については引き続き継続する。また、一集落1ブランドに対する庁内関係各課が、より安定的に継続的に取り組むことができる仕組みを再構築する。	○奄美市総合計画後期基本計画		±0	4
104	高付加価値型産業クラスターの推進 ・地域の未利用資源の活用はもとより、現状の商品力強化を図るため、国等の事業導入を支援します。	◎商水情報課	地域の未利用資源を活用したアマミファッション研究所の「黒糖焼酎もろみエキス」を配合した化粧品の開発、販路開拓等にあたり緊急雇用事業や中小企業庁の支援事業の導入に際して支援を行った。その結果高付加価値の製品開発へと繋がった。	一定の成果が あがっている		3	-	-	未利用資源の活用や既製商品の商品力強化を図るため各種補助事業の導入や情報提供に引き続き取り組んでいく	○奄美市総合計画後期基本計画		±0	3
105	トップセールス力の向上 ・全職員が奄美市のセールスマンを目指します。	◎企画調整課	「実施内容」として市長をはじめ全職員が奄美市のセールスマンとして多くの人々にその良さ、価値を広めるとしており、 ○市長については、島外においてH22年度10回、H23年度14回、H24年度13回、H25年度11回、H26年度9回のトップセールスを関東・関西を中心に全国各地で実施しているほか、島内においても歓迎セレモニーをはじめ多くのトップセールスを実施している。 ○職員については、毎年実施する新入職員研修の中で伝統・文化、自然等の奄美の魅力を知る機会を設けているほか、自主研修として、稲刈体験研修(H24~)や方言研修資料「島唄から学ぶ奄美のことば」(H24)作成などの取組を実施しており、「目標」全職員が奄美市セールスマンを目指して、着実に成果があがっている。	着実に成果が あがっている		4	(内部要因+) ・自治会活動等への参加促進により、伝統行事等に触れる機会が増えている。 (外部要因+) ・H26からLCCの就航により交流人口が増加してきており、魅力ある地域資源を紹介する機会が増えつつある。 ・地域行事等への職員参加の要請がある。	・市長をはじめとして、日頃から職員に対し自治会活動等への参加を促した。	「奄美市人材育成基本方針」の趣旨に則り、自己啓発を促進する。	○奄美市人材育成基本方針	○市長や職員によるセールス実施、諸行事を通じてのPR活動等の積極的取組は評価できる。	±0	4
106	営農応援隊の創設(94再掲) ・高齢農家や担い手不足農家の支援 ・地場産野菜果樹の生産振興	◎農林振興課	さとうきびについては、農家の高齢化による労力不足を解消するため、受託組合組織による受託作業を行い、労力不足の解消に努めている状況であるものの、宿泊や食事を提供した農業体験システムの構築には至っていない。 農業に取り組みやすい環境づくりとして、青年就農給付金活用による担い手支援については、定期的に対象者への巡回指導を行い、生産の安定を図っている。 また、各地区において、地場野菜の栽培講習会を春・秋2回開催し、一般市民及び高齢者等の支援を実施している。	着実に成果が あがっている		4	-	・講習会等の開催、優良事例の報告等を行い生産意識の向上を図っている。 ・市民農園並びに、新規就農者には個別に講習会の案内をするなどして栽培技術の向上を図った。	今後とも継続的に実施する。	○奄美市総合計画後期基本計画	○果樹農家の高齢化により、適期の管理作業が困難な状況もあることから、管理作業受託組織等を早急に創設することを検討されたい。	±0	4

第2次行政改革実施計画に記載されている事項（※一部のみ抜粋）		実施者による評価・検証（内部評価・検証）						第三者機関による評価・検証（外部評価・検証）		総合評価 (1~5)			
実施項目	数値目標等	H28現在 担当課	①具体的内容	②目標達成度評価【評価】		③推進してきた中で留意すべき事項(内部要因, 外部要因)【検証】	④推進するため工夫した点【検証】	⑤今後の方針	⑥取組を推進するための制度・計画等		評価または指摘すべき事項【検証】	妥当性の評価【評価】 (-1, ±0, +1)	
				定性的	定量的					評価 (1~5)			
107	観光ガイドの育成 ・交流人口を平成30年度50万人を目指し、拡大を図ります。	◎観光課	・実施内容に記載する奄美大島体験交流受入協議会を、前倒してH21年度中に立ち上げ、その際、観光ガイドの養成講座から、より一般観光ボランティア向けとなる「しまコンシェルジュ養成講座」を実施した。 その後、体験交流の受入組織については、島全体としてはDMO組織として一括窓口により観光客に情報発信し、各着地型集落文化体験については、DMO組織の事業主体である(一社)あまみ大島観光物産連盟の「観光地域づくり委員会」を中心にメニュー造成並びに人材育成を行っていく棲み分けを図り、複層的な観光受入体制の構築を目指している。 ・また、奄美観光ガイド検定・認証制度については、来る世界自然遺産登録に向けて大きく状況が進展し、奄美群島エコツーリズム推進全体構想により、全群島で統一のガイド認定制度を設置し、ガイド養成及び組織づくりを実施している。 奄美大島への入込客数は直近となるH27年で422,527人となっている。		66~99%	4	・観光受入の仕組みについて、奄美大島5市町村が共通して取り組めるよう連携を図り、奄美大島DMO組織を構築した。 (外部要因+) ・LCCの路線参入により、交流人口が増えている。 ・奄美群島特例通訳案内士制度の創設	・来る世界自然遺産登録に向けて、奄美大島DMO組織の法人化を図り、島内連携の強化を図る。 ・奄美大島エコツーリズム推進協議会や奄美群島特例通訳案内士との連携により、エコツアーガイドの構築や、外国人観光旅行者への対応を図る。	○奄美市総合計画後期基本計画 ○奄美大島総合戦略 ○奄美市「攻め」の総合戦略 ○奄美群島特例通訳案内士制度	—	±0	4	
108	NPO等の人材育成 ・活力ある地域社会づくりの推進	◎市民協働推進課	「課題」であった住用・笠利地区でのNPO法人の発足が数件あり、観光計画の推進の受け皿になるなど、目標である活力ある地域社会づくりの推進につながっている。	着実に成果が あがっている		4	—	国・県・民間のNPOへの助成金制度等の情報を提供した。	引き続きNPO法人の活性化に向けて、奄美市NPO法人連絡協議会等と連携をとる。	○奄美市総合計画後期基本計画	—	±0	4
109	民間活力による地域活性化の推進 ・地域が稼ぐ仕組みづくりを体系化し、地域の自立化を促進します。	◎企画調整課・関係課	・奄美市紡ぎよらの郷づくり事業において、町内会・自治会やNPO団体等が実施したい地域づくり事業やボランティア活動などに対する補助を行い、活動の推進に努めた。 ・市の入札参加資格申請の際、企業メセナ活動に関する取組を記載することとしており、社会貢献活動の促進に努めた。	一定の成果が あがっている		3	(外部要因+) ・全国的な度重なる災害によって、企業等との協定によるボランティアが広がっている。 ・競争的資金を用いて地域づくり活動を実施する集落等が増えている。 (外部要因-) 「結の精神」によりボランティア人材は確保されているものの、人口の減少や若者の流出によりマンパワーが市全体として減少してきている。	・NPO法人、地域の自治会その他任意団体等が推進する地域活性化を推進するため、平成23年度から奄美市紡ぎよらの郷事業による補助金を導入し、知恵と工夫にあふれたまちづくりを促進した。 ・企業メセナ活動を促進するため、大小ボランティア活動や市とのボランティア協定等を記載するよう促した。	引き続き地域活性化の推進やボランティア活動の促進、地域づくり人材の育成を図ることによる集落ブランド力の向上に寄与し、地域の自立化を促進する。	○奄美市総合計画後期基本計画 ○奄美市建設工事入札参加資格審査要綱	—	±0	3
110	人口規模の確保 ・定住・滞留・長期滞在の交流人口の増加を目指します。	◎プロジェクト戦略推進課・企画調整課	「実施内容」記載のUIOターン・団塊世代等の広域的な受入れについては、奄美群島広域事務組合と連携し、移住希望者からの問い合わせや短期の滞在(フリー滞在プログラム)に対応した。 ・定住促進住宅等の促進については、20年度から、教員住宅の改修や民間住宅を改修して借上げるなどして26年度までに27戸整備した。 ・奄美看護福祉専門学校に対し、市外・島外からの生徒の受入れや、医療・福祉分野のマンパワーの確保を目的とした、補助・支援制度を検討している。	一定の成果が あがっている		3	(外部要因+) 国の経済対策による予算措置	使用されていない教員住宅等を改修し定住促進住宅として整備することで、公共施設の有効活用に努めた。	・UIOターン受入れ等については、効果が継続されるよう引き続き取り組みを行う。 ・定住促進住宅の整備については、引き続き公共施設の有効活用に努めるとともに、今後は民間住宅の改修から助成金を活用した空き家バンク制度の推進へと取り組んでいく。	○奄美群島成長戦略ビジョン ○奄美大島総合戦略 ○奄美市「攻め」の総合戦略 ○奄美市移住・定住住宅購入費助成金交付要綱 ○奄美市移住・定住住宅リフォーム等助成金交付要綱 ○奄美市空き家バンク実施要綱	○人口減少が進む中、部課を超えた横断的な取組や広域的な視野を持った取組をさらに推進されたい。	±0	3
111	1課(1係)1NPO等との連携 ・活力ある地域社会づくりの推進	◎市民協働推進課	NPO法人と関係各課において連携・協働を進めている。	着実に成果が あがっている		4	外部要因(一) 福祉部門を主たる業務とするNPO法人が多い。	NPO法人の設立認証時等、関係各課に合議をし、意見を述べてもらう機会を作った。	今後も啓発に努める。	○奄美市総合計画後期基本計画	○より一層、多くの課等でNPO等との連携を図ること。	±0	4